九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 九州大学百年史 第10巻 : 資料編III

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1787570

出版情報：九州大学百年史. 10, 2016-12-28. Kyushu University
バージョン：
権利関係：

# 第 2 章　九州大学･九州芸術工科大学の統合

## 第 1 節　九州大学･九州芸術工科大学の統合協議

### 737　九大・九州芸工大統合へ

（『日本経済新聞』　2001（平成 13）年 2 月 21 日朝刊）

九大・九州芸工大統合へ

4 月から単位互換

近く検討委　研究分野拡充目指す

九州大（福岡市、杉岡洋一総長）と九州芸術工科大（同、吉田将学長）は 20 日、将来の統合に向けて検討を始めた、と発表した。統合の時期や詳細については未定だが、両大のそれぞれの検討委員会で統合の具体的な形や、研究・教育体制の整備などを詰める。旧帝大で、他大学との統合に動き出したのは九大が初めて。九大の研究・教育体制と芸工大の芸術工学に特化した独自の研究・教育ノウハウなどを合わせ、広範な分野での教育・研究体制充実を目指す。

記者会見した両大の総長、学長によると、両大は近く検討委員会を設置する。それぞれの検討委員会で､統合のメリットやデメリットを詰めるほか､統合の具体的な形、研究・教育体制のあり方などを議論する。双方が基本的なたたき台を策定した上で、両大で統合委員会を設立。準備を本格化させる。

両大学は統合に先立ち、今年 4 月から大学院レベルで単位の互換制度などを導入。学生、人材の交流などを徐々に進めていく考えだ。

九大は 1911 年設立で、法学部や医学部など 10 の学部を持つ総合大学。一方、芸工大は 1968 年開設で、国立大学唯一の芸術工学の大学。主にデザインの分野に人材を輩出している。

統合について、九大は「九大が持っていないデザイン、芸術の分野が加わり、新たな学問分野での人材育成が期待できる」（杉岡総長）と言明。一方、芸工大側も「国立大学で唯一の芸術工学研究基盤を充実、国際的研究拠点が作れる」（吉田学長）とメリットを強調している。

統合の構想は数年前、学長同士が会議などで顔を合わせている時に今後検討すべき課題として話が浮上したのがきっかけという。昨年夏ごろから吉田芸工大学長が学内で本格的に検討を進め、2 月初めに学内で統合の方針を決定した。その後、九大に正式に打診。九大側も部局レベルで統合への合意が形成されたという。

時代の要請に沿う

麻生渡・福岡県知事のコメント　21 世紀の大学においては、広範囲な分野の専門研

究の連携・融合が不可欠となる。今回の両大学の統合に向けての検討は、時代の要請に沿ったものであると考える。

少子化で競争激化　学生集めへ魅力作り

18 歳人口の減少、海外の大学を含めた大学間競争の激化、国立大の独立行政法人化――。九州大が九州芸術工科大との統合へ動き出したことは、大学を取り巻く環境が厳しくなる中で、長い伝統を誇る旧帝大であっても優秀な学生を集める魅力作りなどのため教育・研究体制の一層の充実を迫られていることを物語っている。

少子化の大学への影響は深刻だ。昨春の大学・短大志願者は約 89 万人で、ピークだった 1992 年に比べ 27%減。このため私立大では 28%が定員割れとなった。

この懸念は国立大にも及んでいる。文部科学省は、2009 年度には進学希望者と入学者が均衡する「大学全入時代」が到来する、と予測。大学間競争は激化する。一方で、昨年 11 月、日本経済新聞社が実施した学長・総長アンケートによると、「大学数が多すぎる」と答えた学長は 79.8%に達し、国立大の 9.8%が 5 年後に定員割れが起こりうる、と回答。大学関係者の間でも、「生き残りのために質の向上が欠かせない」といった認識が広がっている。さらに 2001 年度中に制度が示される独立行政法人化の動きも、経営面から大学を揺るがす要因と考えられている。

同じ国立大でも授業料などの自己収入や、研究費は大きな格差があり、単科大学は厳しい環境に置かれている。統合構想が明らかになっている山梨大と山梨医科大、香川大と香川医科大などの例でも、当事者の一方はいずれも単科大学。今回の九大と芸工大学の統合も同様の流れに位置付けられる。芸工大の吉田将学長も記者会見で、研究設備や人材面での問題について、将来を考えると「このままでは駄目」と、単科大学の“限界”を認めている。

九大の杉岡洋一総長も「（統合によって）新しい分野が加わり、他大学にはない魅力が生まれる」と言明。大学間競争がエスカレートする中で新たな分野を持つなどの総合化や質の一層の向上が必要だという認識を示している。環境が厳しさを増す中で、九州の他の大学でも統合や連携などを模索する動きが活発化することも予想される。

〔註〕原本縦書き。

### 738　九州芸術工科大学と九州大学の統合に関して

（2001（平成 13）年 2 月 20 日）

九州芸術工科大学と九州大学の統合に関して

今日、世界は、革新的な科学技術の進展、グローバリゼーションの拡大、地球環境問題の深刻化など人類的課題に直面している。このようななか、わが国の大学は、これまでになく多様で、かつ独創的な学術研究の推進と、人材の育成及び組織の改革によって国際競争力を強め、人類的課題に貢献することが求められている。

九州大学においては、人文科学、教育学、法学、経済学、理学、医学、歯学、薬学、工学、農学、言語文化学、人間環境学、システム情報科学、比較社会文化学、数理学、総合理工学など、充実した教育・研究体制を構築してきた。さらに、教育組織・研究組織を柔軟に編成することを可能にする学府・研究院制度を創案し、平成 12 年度に導入した。科学技術の飛躍的な進展に伴い、「その人間化」、すなわち、科学技術の人間生活への適応に関わって、デザインや芸術的感性の視点での学問領域のさらなる充実が期待される。

九州芸術工科大学においては、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と人間精神の自由な発現である芸術を総合し、技術の進路を計画し、その機能を設計する教育研究、つまり高次のデザインを確立するための芸術工学の教育研究を行ってきた。しかし、社会の要請に応えて芸術工学の分野を今後一層発展させるためには、教育研究基盤のさらなる拡大と充実が不可欠となっている。

両大学は、このような認識のもと、次のような考えに至った。九州芸術工科大学と九州大学とが統合を行い、教育研究の連携を強化することにより、「技術の人間化」及び人間に必要な技術の研究開発がより進展するとともに、新たな領域において時代をリードする人材の育成が期待される。さらに、両大学の研究の融合により新たな分野が開拓され、多様性が一層高まることが可能となる。

また、隣接する国立大学である両大学の統合によって、双方にとってよりよい教育・研究環境創出の可能性が生じ、より効果的な地域貢献が期待できる。

これらのことから、両大学の統合に関し、検討を開始することとした。

〔註〕九州大学ホームページ。

## 739　九州大学と九州芸術工科大学の統合に関する合意書

（2001（平成 13）年 7 月 17 日）

合　　意　　書

九州大学と九州芸術工科大学は、ともに世界の学術研究・教育拠点を目標に掲げ、成果をあげてきた。

両大学は、その成果を踏まえ、時代をリードし得る人材育成と幅広い研究の発展を通して人類全体への貢献を目指し、研究・教育体制の一層の充実を図るため、統合を推進することに合意する。

統合するに当たり必要な事項及び統合後の大学の運営等については、別途協議する。

両大学の学長は、上記のことを確認し、署名押印する。

この合意書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持する。

平成 13 年 7 月 17 日

九州大学総長　　九州芸術工科大学長
［*杉岡洋*］印　　［*吉田将*］印

〔註〕九州大学ホームページ。

## 740　九州大学と九州芸術工科大学の統合に関する覚書

（2001（平成 13）年 7 月 17 日）

覚　　書

九州大学と九州芸術工科大学（以下「両大学」という。）は、平成 13 年 7 月 17 日付けで合意した統合推進に関し、基本的事項については次のとおり取り進めることとし、覚書を取り交わす。

（大学名称）

第 1　九州の地にある総合大学としてふさわしい名称とする。

（大学の理念・目標）

第 2　両大学の理念・目標を互いに尊重する。

（教育研究組織）

第 3　九州芸術工科大学の教育研究組織である芸術工学研究科、芸術工学部を芸術工学の学府・研究院・学部に位置付ける。

（大学院教育、学部（教養・専門）教育）

第 4　両大学の教育資源の有効活用と相互の連携・協力により、学生教育の一層の充実を図る。とくに、両大学の統合に伴う学生の一体感を醸成するため、原則として全学教育（教養教育）を一体として行う。その際、芸術工学の教育の特性に十分配慮する。

（新たな学際的分野の教育研究拠点の創出）

第 5　急速な情報技術の発展、情報化社会の進展を見据え、両大学の特色を活かした学際的分野の教育研究を推進するための新たな教育研究拠点の創出を目指す。

（キャンパス）

第 6　芸術工学分野の基本的な教育研究活動の場は、当分の間、現キャンパスとする。

（学内共同利用施設）

第 7　両大学の類似の学内共同利用施設については、各々の特性を維持しつつ、有機的に連携して機能させる観点から協議する。

（事務組織）

第 8　以上の各項目の趣旨を踏まえ、両大学の事務組織が連携し、有機的に機能する

という観点から協議する。

（統合の時期）

第 9　統合の時期は、平成 15 年 10 月を目途とする。

（統合協議会の設置）

第 10　上記 1～9 を含め、統合するに当たり必要な事項及び統合後の大学の運営等について検討するとともに、文部科学省に要求する準備を行うため、両大学の教職員で構成する「九州大学・九州芸術工科大学統合協議会」を設置する。

平成 13 年 7 月 17 日

| | |
|---|---|
| 九 州 大 学 総 長 | 九州芸術工科大学長 |
| [*杉岡洋一*]印 | [*吉田将*]印 |

〔註〕九州大学ホームページ。

## 741　九州大学・九州芸術工科大学統合協議会要項

（2001（平成 13）年 8 月 1 日実施）

九州大学・九州芸術工科大学統合協議会要項

第 1　設置

九州大学と九州芸術工科大学（以下「両大学」という。）の統合に係る重要事項を協議するため、九州大学・九州芸術工科大学統合協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第 2　任務

協議会は、合意書及び覚書（平成 13 年 7 月 17 日締結）に基づき、次に揚げる事項について審議する。

(1)　統合に関する基本方針の策定に関すること。

(2)　分科会に付託する事項に関すること。

(3)　分科会からの報告内容の検討に関すること。

(4)　両大学間の協議及び連絡調整に関すること。

(5)　その他統合に必要な重要事項に関すること。

第 3　組織

1　協議会は、次に揚げる委員をもって組織する。

(1)　九州大学総長及び九州芸術工科大学長

(2)　両大学の副学長

(3)　九州大学に置かれる九州大学と九州芸術工科大学との統合に関する検討委員会委員（副学長及び事務局長を除く。）及び九州芸術工科大学に置かれる九州大学

との統合に関する検討委員会委員（学長、副学長及び事務局長を除く。）

(4)　九州大学総長及び九州芸術工科大学長が必要と認めた者　若干人

(5)　両大学の事務局長

2　協議会に議長を置き、九州大学総長及び九州芸術工科大学長をもって充てる。

3　協議会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

第 4　分科会

1　協議会は、専門的事項について検討するため、必要に応じて分科会を置く。

2　分科会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

第 5　事務

協議会の事務は、九州大学総務部企画広報室及び九州芸術工科大学統合検討事務室において処理する。

第 6　雑則

この要項に定めるもののほか、両大学の統合に関し必要な事項は、協議会が定める。

附　記

1　この要項は、平成 13 年 8 月 1 日から実施する。

2　この要項は、両大学が統合した日に、その効力を失う。

〔註〕「第 1336 回評議会記録」　2001（平成 13 年）9 月 25 日。

## 742　九州大学と九州芸術工科大学との統合についての考え方（中間まとめ）

（「第 1338 回評議会記録」　2001（平成 13）年 10 月 30 日）

九州大学と九州芸術工科大学との統合についての考え方（中間まとめ）

平成 13 年 10 月 30 日

九州大学・九州芸術工科大学統合協議会

九州大学と九州芸術工科大学との統合については、平成 13 年 2 月 20 日に統合に関する検討を開始することを合意し、7 月 17 日に合意書等の締結を行い、両大学の統合に係る重要事項を協議するため、九州大学・九州芸術工科大学統合協議会が 8 月 1 日に発足した。

8 月 21 日開催の第 1 回統合協議会においては、合意書及び覚書のうち基本的な重要事項を審議するとともに、本協議会の下に管理運営体制等、教育体制、研究体制及び事務体制に係る検討分科会を設置し、統合にあたり必要な事項及び統合後の大学の運営等についての検討を付託することとした。

その後、管理運営体制等検討分科会では、教育研究組織の整備、学内共同教育研究

施設等の管理運営及び評議会、部局長会議等への参画方法等に関すること、教育体制検討分科会では、入学試験の方法、学部及び大学院の教育体制、留学生教育及び学生指導等に関すること、研究体制検討分科会では、統合を機にした新たな学内共同教育研究施設構想等に関すること、事務体制検討分科会では、統合後の新たな事務組織等に関することについて鋭意検討が行われてきた。

10 月 30 日開催の第 2 回統合協議会において各検討分科会からの中間報告を受け、本協議会では、これらの事項について審議し、「統合に関する協議事項」（中間まとめ）としてとりまとめた。

なお、残された検討事項等については、今後引き続き検討する。

「統合に関する協議事項」（中間まとめ）

Ⅰ．統合に関する基本的事項

1　大学名称について

九州大学とする。

2　大学の理念・目標について

両大学の理念・目標を互いに尊重する。

3　教育研究組織について

九州芸術工科大学の教育研究組織である芸術工学研究科、芸術工学部を、九州大学の芸術工学の学府・研究院・学部に位置付ける。

4　全学教育実施キャンパスについて

原則として全学教育（教養教育）を一体として行う。その際、芸術工学の教育の特性に十分配慮する。

5　キャンパスについて

芸術工学分野の基本的な教育研究活動の場は、当分の間、現キャンパスとする。

6　統合の時期について

平成 15 年 10 月を目途とする。

Ⅱ．管理運営体制等について

1　教育研究組織の整備

(1)学府、研究院、学部の名称、理念・目的及び構成

統合後の教育研究組織は、九州芸術工科大学の芸術工学研究科及び芸術工学部を、九州大学の学府・研究院制度の編成として、芸術工学府、芸術工学研究院、芸術工学部とする。また、それぞれの理念・目的及び構成等については別紙 1 のとおりとする。

2　学内共同教育研究施設等の管理・運営等

(1)各施設等の位置づけ

九州芸術工科大学の各施設等の統合後の位置づけは、次のとおりとする。なお、国際交流会館、学生寮、職員宿舎及び艇庫などについては、各所管部署で調整する。

①附属図書館は、九州大学附属図書館の芸術工学分館として位置づける。

②地域共同研究センターは、芸術工学分野独自の共同研究センターとして位置づける。

③保健管理センターは、九州大学健康科学センターの大橋分室として位置づける。

④情報処理センターは、九州大学情報基盤センターの大橋分室として位置づける。

なお、各施設の正式な名称については、今後検討する。

3　評議会、部局長会議等への参画方法等

(1)研究院長（学府長、学部長兼任）、評議員数、その他委員会

芸術工学研究院長は、芸術工学部長及び芸術工学府長を兼ねるものとする。また、芸術工学研究院の評議員数は 3 人（芸術工学研究院長及び芸術工学研究院の教授 2 人）とする。

その他委員会への参画については、引き続き検討する。

(2)総長補佐体制については、今後引き続き検討する。

4　キャンパスの名称

九州芸術工科大学キャンパスの統合後の名称は、大橋キャンパスとする。

5　U. I.（University Identity）について

統合を機に大学のイメージを一本化するため、U. I. に関するワーキンググループを設ける。

6　その他の人事制度（教官選考基準、名誉教授選考基準等）、予算配分方法等、経過措置間の管理運営体制等については、引き続き検討する。

Ⅲ．教育体制について

1　入学試験の方法等

学部入学試験は、原則として全学で一体として実施することを基本とし、各学部の独自性により実施することが適当な部分については学部ごとに対応する。また、大学院入学試験は、現行どおり、各学府の責任において実施する。

なお、芸術工学部学生は、平成 16 年度入学生から受け入れることになるが、入学試験準備等の関係で、平成 15 年度当初（5 月 1 日）から、九州芸術工科大学の教官が入学試験審議会、入学試験実施委員会等に参画することとする。また、芸術工学府学生は、平成 16 年度入学から受け入れることとする。

この基準方針に基づき以下のとおり具体的対応を考えた。

(1)試験日と試験場所

個別学力検査（大学入試センター試験を含む。）は、全学一体として実施し、試験場を分担することとする。

(2)入試問題の作成及び採点

「入学試験実施委員会」のもとに全学体制で実施する。ただし、後期日程については、各学部別に実施するが、点検は全学体制で行う。

(3)編入学の入学者選抜

各学部の責任において実施する。

(4)推薦入試等

「入学試験実施委員会」のもとに各学部が実施する。また、芸術工学部の AO 入試も今後の検討とする。

(5)大学入試センター試験の実施

「入学試験審議会」、「入学試験実施委員会」のもとで全学体制で実施する。

(6)「5 教科 7 科目」の実施

平成 16 年度からの実施に向けて全学で取り入れることを基本として今後検討する。

(7)個別学力検査等の教科・科目等、配点及び時間

大学として統一することを基本とするが、必要により教科、実技、面接の実施について各学部・学科ごとに定める。

(8)学部留学生等の特別選抜の入学試験

全体として予備審査は、「入学試験実施委員会」のもとで行うが、帰国子女入試を含む面接等は各学部で実施する。

(9)中国引揚者等子女入試

基本的には、実施しないが、なお、帰国子女入試等の中で検討の余地を残しておくこととする。

(10)合否判定資料の作成

学部の判定資料については、全学統一で行うが、大学院入試については、各学府で行う。

(11)合格者の査定

教授会の付託を受けた「入学試験審議会」で行う。

(12)大学院（社会人等の特別選抜を含む。）の入学試験

各学府の責任において実施する。

2　学部教育（全学教育を含む）体制

学部教育は、各学部が共通認識している原則に則り、全学教育（教養教育）は一体として行うことを基本とする。具体的な方策については、現在、九州大学でカリキュ

ラムの改正等、新たな教育体制の検討が進みつつあることから、統合に係る学部教育体制についてもこれに連動させ検討を進める。その際、芸術工学の特性を踏まえた 4 年一貫教育を十分配慮することとする。なお、現行の教育体制を前提とした場合、以下のとおり具体的対応が考えられる。

(1)全学教育体制

全学教育機構の運営のもとで、実施は一体として行うが、全学教育の授業担当の在り方については引き続き検討する。

(2)全学教育の教育科目区分名

九州大学の現行区分を基本とするが、全学教育カリキュラムの改革については、今後、九州大学の「全学教育企画委員会」に九州芸術工科大学からも 2 名の教官がオブザーバーとして参加し、その検討に加わることとする。

(3)全学教育科目の各科目区分毎の単位数

全学教育機構の基本的決定を踏まえて定める。

(4)全学教育科目の「コア教養科目」

九州大学の現行の科目の中から、授業科目及び単位数を定めるが、多様な学生の教育に資することを検討する。

(5)全学教育科目の「個別教養科目」

九州大学の現行の科目及び九州芸術工科大学が提供する科目の中から、授業科目及び単位数を定める。

(6)全学教育科目の「言語文化科目Ⅰ」

九州大学の現行の科目の中から、授業科目及び単位数を定めるが、今後の九州大学の検討結果に則ることとする。

(7)全学教育科目の「健康・スポーツ科学Ⅰ」

九州大学の現行の科目の中から、授業科目及び単位数を定めるが、今後の九州大学の検討結果に則ることとする。

(8)全学教育科目の「情報処理科目Ⅰ」

九州大学の現行の科目の中から、授業科目及び単位数を定めるが、今後の九州大学の検討結果に則ることとする。

(9)全学教育の「基礎科学科目Ⅰ」

全学一体として実施するが、今後、新しい科目の設置など分類を含めて検討する。今後の九州大学の検討結果に則ることとする。

(10)総合選択履修方式

自由履修を基本とする方式を取り入れて実施する。

(11)授業時間

九州大学の現行に合わせて実施する。

(12)成績評価方法、進級条件、卒業要件

全学教育機構や教育審議会での方針を踏まえて実施する。

(13)転学部と転学科

九州大学の現行制度に合わせて実施する。

(14)21 世紀プログラム

九州大学で現在実施している 21 世紀プログラムについては、統合後も積極的に推進する。

3　大学院教育体制

大学院教育は、各学府の主体性と責任のもとに実施することを基本とし、学生の教育科目の履修については、現行の単位互換制度の精神を更に拡大し、各学府の教育科目を自由に履修できることとし、以下のとおりの具体的対応を考えた。

(1)教育課程

各学府において定める。

(2)大学院教育の実施場所

各学府のキャンパスにおいて実施する。

(3)成績評価方法、修了要件

九州大学の現行に合わせ、各学府において定める。

(4)正規生以外の研究生等の受入れ

九州大学の現行に合わせ、各学府において定める。

(5)学位認定

九州大学の現行に合わせ、各学府において行う。

4　留学生教育体制

留学生教育は、学部教育体制並びに大学院教育体制の基本的理念に則り、修学指導や学生指導等、各学部と学府において実施することが適当な内容については、各学部・学府ごとに対応することとして、以下のとおり具体的対応を考えた。

(1)「日本語・日本事情」と日本語補講等の実施

全学一体の教育として実施する。

(2)修学指導

留学生センター指導のもとに各学部及び各学府ごとに指導する。

(3)生活指導

留学生センター指導のもとに各学部及び各学府ごとに指導する。

5　学生指導（学生支援業務、施設の管理運営等）

学生支援業務は、学生へのサービスを第一に考えて現場主義を尊重することから、分散する各キャンパスごとの教職員が対応することを基本とし、キャンパス間で緊密な連携を保ちながら質的向上に努める。

施設の日常的な管理運営については、現行どおりを基本とするが、実行可能な部分については一体で行うこととし、以下のとおり具体的対応を考えた。

(1)学生支援業務

全学及びキャンパスごとに実施する。

(2)奨学金推薦の原案作成

日本人学部学生については全学的に実施し、日本人大学院学生については、全学的確認のもとで学府ごとに実施する。なお、留学生については、別途留学生対象の制度の中で実施する。

(3)履修ガイダンス

全学及び各学部、各学府ごとに実施する。

(4)就職指導

全学及び全学部、各学府ごとに実施する。

(5)国際交流会館等の施設の管理運営

課外活動等施設、学生寮を含めて現行どおりとし、可能な限り集中化して運営するが、具体的には今後検討する。

(6)課外活動及び学園祭

原則として、全学に加え各キャンパスでも行うが、キャンパスごとの対応を含めて今後検討を行う。なお、新たな「学年暦」については、大学記念行事日等の問題も含めて、他の関連する検討分科会においても検討をお願いしたい。

6　経過措置間の教育体制

九州芸術工科大学の学生が在籍する間､同大学の教育課程の実施を可能とする体制をとることとし、以下のとおり具体的対応を考えた。

(1)九州芸術工科大学の教育

九州芸術工科大学の教育課程は、同大学の在学生が存続する間、九州芸術工科大学の教育課程を存続する。その際読み替え等の措置も考慮した体制とする。

(2)九州芸術工科大学の学生の卒業式及び修了式

従来どおり九州芸術工科大学において行う。

7　教育体制分科会に付託された事項のまとめは上記のとおりであるが、他に新たな検討事項があるか否かを含めて引き続き検討する。

Ⅳ．研究体制について

1　学内共同教育研究施設の設置

近年の革新的な科学技術の進展が人間にもたらす問題、地球環境問題の深刻化、グローバリゼーションの拡大が人間にもたらす問題など、21 世紀の人類的課題に直面し､大学は独創的な学術研究の推進によってこの人類的課題の解決に貢献する使命が

課せられている。この使命に積極的に応えることを目的とし、九州大学と九州芸術工科大学は、両大学の統合を機に IT を高度に活用し、芸術的感性と諸科学の融合を促し、新しい価値を創出しうる教育研究の展開を可能とする学際的な学内共同教育研究施設の設置を目指すものとする。

新たな施設の名称は、「感性融合創造センター」（仮称）とする。同センターには①実体環境において芸術的感性と諸科学との融合や評価、検証を行うことに関する教育研究部門、②仮想環境において芸術的感性と諸科学との融合創造や創作を行うことに関する教育研究部門、③感性に関する情報を科学的にとらえ、感性情報を設計に応用することに関する教育研究部門、更には④実体環境・仮想環境において融合創造された研究成果や感性情報の応用創造により得られた研究成果を保存・管理・体系化し、それら情報を広く社会へ発信することに関する教育研究部門などを組織することが必要である。

各教育研究部門に複数の教員を配置するとともに高度な教育研究設備を整備する。また、センターを技術面、管理運営面で支援するための職員を配置する。

教育研究部門の名称と教育研究内容、教職員の配置、教育研究設備の内容等については、引き続き検討する。

2　統合により創出される研究体制の在り方について

新たな九州大学が時代の要請に応え、世界の九州大学として実質的に発展するためには、独創性の高い研究成果の創出に向けた萌芽的共同研究プロジェクトの育成や研究助成制度の確立が求められる。そのためには、研究チームの柔軟な編成を可能とするような研究体制であることが必要である。これらについて具体的な審議をするための委員会設置の必要性等について引き続き検討する。

## Ｖ．事務体制について

1　事務組織の再編整備等

(1)大橋キャンパス（仮称）の事務組織について

統合後の教育研究組織である芸術工学府、芸術工学研究院、芸術工学部の活動を支援する事務組織については、芸術工学の特殊性・専門性と歴史及び九州大学における事務の一元化・集中化の考え方を踏まえるとともに、統合による当該分野のさらなる発展に資するため、3 課（総務課・管理課・学務課）体制による芸術工学部事務部及び附属図書館芸術工学分館（仮称）事務部をもって再編を行うことが適切であると考える。（別紙 2 参照）

(2)統合後の新たな九州大学の事務組織について

統合後の新たな九州大学の管理運営及び教育研究活動の支援と大学を取り巻く環境の変化に対応できる事務組織を構築するため、各検討分科会（管理運営体制等・教

育体制・研究体制）の審議及び大学審議会、学術審議会答申等の内容を踏まえ、事務機能の強化・整備について、引き続き検討を行うこととする。（別紙 3 参照）

2　経過措置間の事務体制について

経過措置間における管理運営及び教育研究活動の支援に係る事務は、統合後の事務組織があたるものとし、当該事務に対応する事務体制について、引き続き検討を行うこととする。

## 第 2 節　九州大学･九州芸術工科大学の統合

### 743　国立学校設置法の一部を改正する法律（九州大学・九州芸術工科大学の統合）

（『官報』第 3592 号　2003（平成 15）年 4 月 23 日）

国立学校設置法の一部を改正する法律をここに公布する。

御　名　　御　璽

平成十五年四月二十三日

内閣総理大臣　小泉純一郎

法律第二十九号

国立学校設置法の一部を改正する法律

国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項の表中〔中略〕「九州大学／九州芸術工科大学」を「九州大学」〔中略〕に改める。

第三条の五の見出し中「位置等」を「位置」に改め、同条第一項中「(国立大学に併設されるものを除く。)」を削り、同条第二項を削る。

附　則

（施行期日）

1　この法律中第三条第一項の表の改正規定及び次項の規定は平成十五年十月一日から、第三条の五の改正規定及び附則第三項の規定は平成十九年四月一日から施行する。

（東京商船大学等の存続に関する経過措置）

2　改正前の第三条第一項に規定する〔中略〕九州芸術工科大学〔中略〕は、改正後の第三条第一項の規定にかかわらず、平成十五年九月三十日に当該大学に在学する者が当該大学に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

〔中略〕

文部科学大臣　遠山　敦子

内閣総理大臣　小泉純一郎

〔註〕原本縦書き。

## 744　統合を機に一層の発展を

（『西日本新聞』2003（平成 15）年 9 月 14 日朝刊）

統合を機に一層の発展を　九州芸工大

今年、創立 35 周年を迎えた九州芸術工科大学（福岡市南区）は 10 月 1 日、九州大学と統合し、九州大学の芸術工学部として再出発する。

九州芸工大は、1968 年 4 月に開設、学生 105 人、教授・助教授 14 人でスタートした。

技術を人間生活に適切に利用するために「技術の人間化」を理念に掲げている。「技術の基礎である科学」と「人間精神の最も自由な発現である芸術」との総合を目指し、知識と芸術的感性を備えた設計家を養成してきた。

現在、環境設計、工業設計、画像設計、音響設計、芸術情報設計の 5 学科がある。小さな単科大学だが、その充実した研究と教育は高く評価されている。

これまで約 4000 人の卒業生を送り出した。その中には、世界的な名車のカーデザインを手がけ、現在は九州芸工大教授の石井明さんや、コンピューターグラフィックアートの第一人者で東京大学教授になった河口洋一郎さん、新国立劇場の音響設計を担当した日高孝之さんら国際的に活躍する人材も少なくない。

卒業生は産業界をはじめ、社会のさまざまな分野で働いているが、第 1 回卒業生でもまだ 50 代半ばの若さである。卒業生の活動の舞台は今後、ますます広がり、実績を重ねていくことだろう。

学内の研究活動は、ユニークな内容が多い。その中でも特に、世界水準の研究拠点づくりを目指す文部科学省の「21 世紀センター・オブ・エクセレンス（COE）プログラム」に選ばれた「感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点」は、幼児、高齢者、障害者にも配慮した生活環境の指針を確立しようとするもので、内外の注目を集めている。

海外にも目を向け、オーストラリアのクインズランド大学、韓国のソウル大学校美術大学、イタリアのミラノ工科大学、中国の南京理工大学製造工学部など 8 校と国際交流協定を結んでいる。

各地の街づくり、地域づくりとも長年、深くかかわってきた。

福岡市とはデザイン産業の集積と振興を目的に、協力協定を結んでいる。

熊本県小国町とも今月 11 日、協力協定を結んだばかりだ。「ブランド戦略」「新産業創造」「人材の相互交流育成」の 3 事業で協力しあうという。

九州大学との統合は、九州芸工大の卒業生ら関係者にとって一抹の寂しさがあるか

もしれない。

しかし、統合によって芸術工学部が医学系、工学系、文科系などの各学部とも連携できるようになり、新しい研究が生まれることだろう。そのことは、九州芸工大が創出した「芸術工学」の一層の発展につながるに違いない。

そうした新しい研究を基に、今後さらに国際交流を進めるとともに、地域振興にも大きく寄与する芸術工学部となることを期待したい。

〔註〕原本縦書き。

## 745　国立学校設置法施行令の一部を改正する政令（芸術工学部設置）

（『官報』号外第 222 号　2003（平成 15）年 9 月 25 日）

国立学校設置法施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　　御　璽

平成十五年九月二十五日

内閣総理大臣　小泉純一郎

政令第四百二十一号

国立学校設置法施行令の一部を改正する政令

内閣は、国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号）第三条第二項、第三条の二第一項及び第二項並びに第三条の四第一項及び第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

国立学校設置法施行令（昭和五十九年政令第二百三十号）の一部を次のように改正する。

第一条の二の表中〔中略〕九州大学の項中「工学部」を「工学部<br>「芸術工学部」」に改め、同表九州芸術工科大学の項を〔中略〕削る。

〔中略〕

第二条の表中〔中略〕九州芸術工科大学の項を〔中略〕削る。

第二条の四の表九州大学の項中「工学教育部」を「工学教育部<br>芸術工学教育部」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この政令は、平成十五年十月一日から施行する。

（東京商船大学の商船学部等の存続に関する経過措置）

第二条　改正前の第一条の二に規定する〔中略〕九州芸術工科大学の芸術工学部〔中

略〕は、改正後の第一条の二の規定にかかわらず、平成十五年九月三十日に当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

（東京商船大学の大学院の商船学研究科等の存続に関する経過措置）

第三条　改正前の第二条に規定する〔中略〕九州芸術工科大学の大学院の芸術工学研究科〔中略〕は、改正後の第二条の規定にかかわらず、平成十五年九月三十日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

文部科学大臣　河村　建夫

内閣総理大臣　小泉純一郎

〔註〕原本縦書き。

## 746　国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（大学院芸術工学研究院・芸術工学府設置）

（『官報』号外 229 号　2003（平成 15）年 10 月 1 日）

○文部科学省令第五十四号

国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号）第三条の四第三項、第五条第一項、第十条及び第十三条の規定に基づき、国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十五年十月一日　　文部科学大臣　河村　建夫

国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令

国立学校設置法施行規則（昭和三十九年文部省令第十一号）の一部を次のように改正する。

〔中略〕

第八条の二の表九州大学の項中「

| | |
|---|---|
| 工学部 | 人間環境学研究部、数理学研究部、研究部、総合理工学研究部 |

工学研究部、システム情報科学

」を「

| | |
|---|---|
| 工学部 | 人間環境学研究部、究部、総合理工学研 |
| 芸術工学部 | 芸術工学研究部 |

理学研究部、工学研究部、システム情報科学研、究部

」に改める。

第八条の八の表九州大学の項中「総合理工学研究部」を「

| |
|---|
| 総合理工学研究部 |
| 芸術工学研究部 |

」

に改める。

第十四条第二項中「富山医科薬科大学」を「次項に掲げる大学、富山医科薬科大学及び九州大学」に改め、「歯学部」の下に「(次項に掲げる大学及び九州大学の歯学部を除く。)」を、「として、」の下に「それぞれ」を加え、同条第三項中「前二項」を「第一項から前項まで」に、「又は」を「若しくは」に改め、「とする。)」の下に「又はその附属病院の教授」を加え、同項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

〔中略〕

第十五条の次に次の一条を加える。

（学部及び附置研究所附属の病院及び病院長等）

第十五条の二　九州大学の医学部及び歯学部並びに生体防御医学研究所に、これらに附属する共用の教育研究施設として、附属病院を置く。

2　前項の附属病院に病院長及び副病院長を置き、その附属病院が附属する学部若しくは研究所の教授又はその附属病院の教授をもつて充てる。

〔中略〕

第二十九条の二第一項中〔中略〕「九州芸術工科大学」〔中略〕を削る。

第二十九条の三第一項中〔中略〕「九州芸術工科大学」〔中略〕を削る。

附則に次のように加える。

9　国立学校設置法の一部を改正する法律（平成十五年法律第二十九号。以下「平成十五年改正法」という。）附則第二項の規定により存続するものとされる〔中略〕九州芸術工科大学〔中略〕にあつては、第三条第一項の規定にかかわらず、学部長を置くものとする。

10　平成十五年改正法附則第二項の規定により存続するものとされる〔中略〕九州芸術工科大学〔中略〕にあつては、第二十八条第一項の規定にかかわらず、事務局を置かないものとする。この場合において、〔中略〕九州大学の事務局にあつては九州芸術工科大学の事務を〔中略〕併せて処理させるものとする。

〔中略〕

別表第一〔中略〕九州大学の項を次のように改める。

| | |
|---|---|
| 九州大学 | 四 |

別表第一九州芸術工科大学〔中略〕の項を削〔中略〕る。

〔中略〕

別表第一の二〔中略〕九州大学の項を次のように改める。

| | |
|---|---|
| 九州大学 | 四 |

別表第一の二九州芸術工科大学〔中略〕の項を削〔中略〕る。

〔中略〕

別表第七の二〔中略〕九州大学の項中「、先端科学技術共同研究センター」を削り、「超伝導システム科学研究センター」の下に「、感性融合創造センター、産学連携センター」を加え、同表九州芸術工科大学の項を〔中略〕削る。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、公布の日から施行する。

〔後略〕

〔註〕原本縦書き。

## 747　九州大学芸術工学部規則

（2003（平成 15）年 10 月 1 日制定）

九州大学芸術工学部規則

（趣旨）

第一条　この規則は、九州大学通則（昭和二十四年六月一日施行。以下「通則」という。）第四条の二、第七条第二項、第十一条、第二十一条、第二十二条、第二十三条、第五十四条、第五十五条、第五十八条及び第六十条の規定に基づき、各学部において定めるよう規定されている事項及び九州大学芸術工学部（以下「本学部」という。）の教育に関し必要な事項について定めるものとする。

（学科）

第二条　本学部に次の学科を置く。

環境設計学科

工業設計学科

画像設計学科

音響設計学科

芸術情報設計学科

（入学等）

第三条　学生の入学に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

2　学生の再入学、転学部、転入学及び編入学（以下「再入学等」という。）については、本学部の収容定員に余裕がある場合又は特に必要と認める場合に、教授会の議を経て、これを許可することができる。

3　前項の規定により再入学等を許可された者の修業年限、単位修得の方法等については、個別に教授会で決定する。

第四条　科目等履修生として、本学において一定の単位を修得した後に入学する者の修業年限の通算については、個別に教授会で決定する。

（学期）

第五条　学年を分けて次の二学期とする。

前学期　四月一日から九月三十日まで

後学期　十月一日から翌年三月三十一日まで

（教育課程）

第六条　本学部における教育課程（九州大学二十一世紀プログラムを除く。）は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2　全学教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第一のとおりとする。

3　総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第二のとおりとする。

4　専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は、別表第三のとおりとする。

5　前項に規定するもののほか臨時に開設する授業科目は、その都度、教授会で定める。

第七条　学生は、各学期の始めに履修しようとする授業科目を学部長に届け出なければならない。

（単位修得及び卒業）

第八条　授業担当教官は、学生が履修した授業科目について、当該授業科目の授業を終了した後、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。

2　各授業科目の成績は、優、良、可及び不可の評語により表示し、優、良及び可をもって合格とする。

第九条　教授会は、前条第二項の合格の評価を受けた授業科目について、所定の単位を認定する。

第十条　本学部の卒業の要件（九州大学二十一世紀プログラムの教育を受ける学生の卒業の要件を除く。）は、本学部に四年以上在学し、次の各号に定めるところにより、百二十四単位以上修得することとする。

一　環境設計学科　全学教育科目から三十六単位、総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から二十単位、専攻教育科目から六十八単位、合計百二十四単位

二　工業設計学科　全学教育科目から三十六単位、総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から二十単位、専攻教育科目から六十八単位、合計百二十四単位

三　画像設計学科　全学教育科目から三十六単位、総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から二十単位、専攻教育科目から六十八単位、合計百二十四単位

四　音響設計学科　全学教育科目から三十八単位、総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から二十単位、専攻教育科目から六十六単位、合計百二十四単位

五　芸術情報設計学科　全学教育科目から三十八単位、総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から二十単位、専攻教育科目から六十六単位、合計百二十四単位

2　教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業認定を行う。

（科目等履修生及び聴講生）

第十一条　科目等履修生として入学を志願できる者は、通則第十九条各号に定める者とする。

第十二条　科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、学部長に願い出なければならない。

2　学部長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願い出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第十三条　科目等履修生の履修した授業科目については、試験により所定の単位を与える。

2　前項の単位の授与については、第八条及び第九条の規定を準用する。

第十四条　学部長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

第十五条　特定の授業科目を聴講しようとする者は、所定の願書に聴講しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、学期の始めに学部長に願い出なければならない。

第十六条　聴講生として、聴講を志願できる者は、大学において二年以上の課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認めた者とする。

第十七条　学部長は、学生の履修に妨げがない場合は、教授会の議を経て、学期又は学年ごとに聴講を許可することができる。

第十八条　聴講生に対しては、単位修得の認定を行わない。ただし、法令等に基づく資格を得るため等特に単位を必要とする者については、単位修得の認定を行うことができる。

2　聴講生から請求があるときは、聴講証明書又は単位修得証明書を交付することができる。

附　則

この規則は、平成十五年十月一日から施行する。

別表第一（全学教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数）

| 区分 | | 授　業　科　目 | 単位数 | 最低修得単位数 | 合計最低修得単位数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | コア教養科目 | 人間と文化<br>文芸と人間<br>歴史の認識 | 二単位<br>二単位<br>二単位 | 一科目二単位 | 一〇単位 |
| | | 異文化の理解<br>現代の政治と法<br>現代の社会と経済 | 二単位<br>二単位<br>二単位 | 一科目二単位 | |
| | | 地球と生命<br>数理と情報<br>物質の世界 | 二単位<br>二単位<br>二単位 | 一科目二単位 | |
| | | 医療と福祉 | 二単位 | | |
| | 個別教養科目 | 科学史・科学技術論<br>人間関係の科学<br>化学入門<br>現代地球科学入門<br>化学序論<br>現代生物学<br>図形表現<br>日本事情<br>九州大学全学教育科目履修規則(平成六年四月一日施行)第三条第二項の規定により定められる授業科目 | 二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位 | | |
| 言語文化科目Ⅰ | | 英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語<br>ロシア語<br>朝鮮語<br>スペイン語 | 各一単位<br>各一単位<br>各一単位<br>各一単位<br>各一単位<br>各一単位<br>各一単位 | 二か国語必修<br>第一外国語<br>六単位<br>第二外国語<br>四単位 | 一〇単位 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 日本語 | 各一単位 | | |
| 健康・スポーツ科学科目Ⅰ | 健康・スポーツ科学講義<br>健康・スポーツ科学実習 | 二単位<br>一単位 | 二単位<br>一単位 | 三単位 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 基礎科学科目Ⅰ | 線形代数 A | 一・五単位 | | ※<br>各学科の必修科目は、備考参照のこと |
| | 線形代数 B | 一・五単位 | | |
| | 微分積分 A | 一・五単位 | | |
| | 微分積分 B | 一・五単位 | | |
| | 微分積分続論 | 二単位 | | |
| | 数理統計 | 二単位 | | |
| | 線形代数概要 | 二単位 | | |
| | 微分積分概要 | 二単位 | | |
| | 微分積分入門 | 二単位 | | |
| | 数学基礎演習Ⅰ | 一単位 | | |
| | 数学基礎演習Ⅱ | 一単位 | | |
| | 数学基礎演習Ⅲ | 一単位 | | |
| | 力学基礎 | 二単位 | | |
| | 力学基礎・同演習Ⅰ | 一・五単位 | | |
| | 力学基礎・同演習Ⅱ | 一・五単位 | | |
| | 力学基礎演習 | 一単位 | | |
| | 熱と波動論基礎 | 二単位 | | |
| | 電磁気学基礎 | 二単位 | | |
| | 現代物理学入門 | 二単位 | | |
| | 物理学基礎実験 | 二単位 | | |
| | 基礎化学結合論 | 二単位 | | |
| | 基礎化学熱力学 | 二単位 | | |
| | 基礎無機化学 | 二単位 | | |
| | 基礎有機化学 | 二単位 | | |
| | 基礎化学実験 | 二単位 | | |
| | 地球科学概論 | 二単位 | | |
| | 基礎地学実験 | 二単位 | | |
| | 細胞生物学 | 二単位 | | |
| | 集団生物学 | 二単位 | | |
| | 分子生物学 | 二単位 | | |
| | 基礎生物学実験 | 二単位 | | |
| | 図学 | 二単位 | | |
| | 製図 | 二単位 | | |
| | 空間表現実習 | 二単位 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 情報処理科目Ⅰ | 情報処理基礎演習 | 一単位 | 一単位 | 一単位 |

（備考）

1　医療と福祉については、コア教養科目の他の三区分のいずれかの単位として取り扱うことができる。

2　日本語については、外国人留学生を対象とする授業科目として開設し、第一外国語又は第二外国語として、最低修得単位数に含めることができる。

3　各学科の学生は、基礎科学科目Ⅰの必修科目として次の所定の単位を修得しなければならない。

| 学科 | 授業科目 | 単位数 | 最低修得単位数 | 合計最低修得単位数 |
|---|---|---|---|---|
| 環境設計学科 | 微分積分Ａ | 一・五単位 | 九単位 | 一二単位 |
| | 線形代数Ａ | 一・五単位 | | |
| | 力学基礎 | 二単位 | | |
| | 基礎化学熱力学 | 二単位 | | |
| | 細胞生物学 | 二単位 | | |
| | 上記を除いた基礎科学科目Ⅰ | | 三単位 | |
| 工業設計学科 | 微分積分Ａ | 一・五単位 | 五単位 | 一二単位 |
| | 線形代数Ａ | 一・五単位 | | |
| | 数理統計 | 二単位 | | |
| | 上記を除いた基礎科学科目Ⅰ | | 七単位 | |
| 画像設計学科 | 微分積分Ａ | 一・五単位 | 六単位 | 一二単位 |
| | 微分積分Ｂ | 一・五単位 | | |
| | 線形代数Ａ | 一・五単位 | | |
| | 線形代数Ｂ | 一・五単位 | | |
| | 上記を除いた基礎科学科目Ⅰ | | 六単位 | |
| 音響設計学科 | 微分積分Ａ | 一・五単位 | 一一単位 | 一四単位 |
| | 線形代数Ａ | 一・五単位 | | |
| | 数理統計 | 二単位 | | |
| | 力学基礎 | 二単位 | | |
| | 電磁気学基礎 | 二単位 | | |
| | 物理学基礎実験 | 二単位 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 上記を除いた基礎科学科目Ⅰ | | 三単位 | |
| 芸術情報設計学科 | 微分積分 A<br>線形代数 A<br>数理統計<br>力学基礎 | 一・五単位<br>一・五単位<br>二単位<br>二単位 | 七単位 | 一四単位 |
| | 上記を除いた基礎科学科目Ⅰ | | 七単位 | |

別表第二(総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数)

| 区分 | | | 授業科目 | 単位数 | 最低修得単位数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 教養教育科目 | コア教養科目 | 別表第一のコア教養科目のうち全学教育科目の必修単位数として修得する科目以外の授業科目 | | 二〇単位 |
| | | 個別教養科目 | 法と政治の動態<br>現代の経済と経営Ⅰ<br>現代の経済と経営Ⅱ<br>情報行動科学<br>スポーツ医科学<br>細胞シグナル伝達<br>生態系の構造と機能<br>生物資源と技術<br>応用健康学<br>別表第一の個別教養科目のうち全学教育科目の必修単位数として修得する科目以外の授業科目 | 二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位<br>二単位 | |
| | 言語文化科目Ⅰ | | 別表第一の言語文化科目Ⅰのうち全学教育科目の必修単位数として修得する科目以外の授業科目 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 全学教育科目 | 言語文化科目Ⅱ | 英語 | 各二単位 |
| | | ドイツ語 | 各二単位 |
| | | フランス語 | 各二単位 |
| | | 中国語 | 各二単位 |
| | | ロシア語 | 各二単位 |
| | | 朝鮮語 | 各二単位 |
| | | スペイン語 | 各二単位 |
| | | 九州大学全学教育科目履修規則（平成六年四月一日施行）第三条第二項の規定により定める授業科目 | |
| | 外国語コミュニケーション科目 | 言語コミュニケーション論 | 二単位 |
| | | 異文化コミュニケーション論 | 二単位 |
| | | 英語 | 各二単位 |
| | | ドイツ語 | 各二単位 |
| | | 九州大学全学教育科目履修規則（平成六年四月一日施行）第三条第二項の規定により定める授業科目 | |
| | 健康・スポーツ科学科目Ⅱ | 身体運動実習Ⅰ | 一単位 |
| | | 身体運動実習Ⅱ | 一単位 |
| | | 身体運動の科学 | 二単位 |
| | | 生涯スポーツ実習Ⅰ | 一単位 |
| | | 生涯スポーツ実習Ⅱ | 一単位 |
| | | 生涯スポーツ論 | 二単位 |
| | 基礎科学科目Ⅰ | 別表第一の基礎科学科目Ⅰのうち全学教育科目の必修単位数として修得する科目以外の授業科目 | |
| | 基礎科学科目Ⅱ | 数理学概論 | 二単位 |
| | | 数理統計学概論 | 二単位 |
| | | 現代の物理学 | 二単位 |
| | | 最先端化学 | 二単位 |
| | | 分子集合体の化学 | 二単位 |
| | | 固体地球科学 | 二単位 |
| | | 宇宙科学概論 | 二単位 |
| | | 大気海洋科学 | 二単位 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 最新地球惑星科学<br>現代の生物化学<br>九州大学全学教育科目履修規則（平成六年四月一日施行）第三条第二項の規定により定める授業科目 | 二単位<br>二単位 | |
| | 情報処理Ⅱ | 情報科学の世界<br>図形情報処理入門<br>高度プログラミング演習<br>九州大学全学教育科目履修規則（平成六年四月一日施行）第三条第二項の規定により定める授業科目 | 二単位<br>二単位<br>二単位 | |
| 専攻教育科目 | | 本学部の専攻教育科目（在籍する学科の専攻教育科目を除く。）及び他学部の専攻教育科目のうち、本学部の専攻教育科目の必修単位として修得する科目以外の授業科目 | | |

別表第三

環境設計学科

| 授　業　科　目 | 単　位　数 |
|---|---|
| 必　修　科　目 | |
| 芸術工学入門 | 二単位 |
| 環境図形科学 | 二単位 |
| 環境デザイン基礎Ⅰ | 二単位 |
| 環境デザイン基礎Ⅱ | 二単位 |
| 環境設計入門 | 二単位 |
| 環境設計 A | 三単位 |
| 環境設計 B | 三単位 |
| 環境設計 C | 三単位 |
| 環境設計 D | 三単位 |
| 卒業計画 | 六単位 |
| 計 | 二八単位 |
| 選　択　科　目 | |
| 基礎造形Ⅰ | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | 基礎造形Ⅱ | 二単位 |
| | 主観評価法 | 二単位 |
| | 知覚心理学 | 二単位 |
| | 計算機通論 | 二単位 |
| ※(1) | 生活環境史 | 二単位 |
| ※(1) | 環境史 | 二単位 |
| ※(1) | 環境デザイン史 | 二単位 |
| ※(1) | 現代環境論 | 二単位 |
| ※(1) | 環境倫理学 | 二単位 |
| ※(1) | 環境人類学 | 二単位 |
| ※(1) | 地域調査法 | 二単位 |
| ※(1) | 環境化学 | 二単位 |
| ※(1) | 環境保全論 | 二単位 |
| ※(1) | 自然環境復元論 | 二単位 |
| ※(1) | 画像論 | 二単位 |
| ※(2) | 空間設計論 | 二単位 |
| ※(2) | 建築設計論 | 二単位 |
| ※(2) | 建築計画論 | 二単位 |
| ※(2) | 地域設計論 | 二単位 |
| ※(2) | 都市計画論 | 二単位 |
| ※(2) | 都市環境設計論 | 二単位 |
| ※(2) | 自然環境設計論 | 二単位 |
| ※(2) | 緑地景観論 | 二単位 |
| ※(2) | 歴史環境設計論 | 二単位 |
| ※(2) | 芸術文化環境論 | 二単位 |
| ※(3) | 構造理論 | 二単位 |
| ※(3) | 構造システム論 | 二単位 |
| ※(3) | 環境防災工学 | 二単位 |
| ※(3) | 建築環境工学 | 二単位 |
| ※(3) | 都市環境工学 | 二単位 |
| ※(3) | 環境設備計画論 | 二単位 |
| ※(3) | 環境設計方法論 | 二単位 |
| ※(3) | 環境情報論 | 二単位 |
| ※(3) | 環境構法論 | 二単位 |
| ※(3) | 構法設計論 | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | 環境生産論 | 二単位 |
| | 環境経済学 | 二単位 |
| | 地域経済論 | 二単位 |
| | 計算力学 | 二単位 |
| | 働態学 | 二単位 |
| | 環境設計 E | 三単位 |
| | 輪講 | 二単位 |
| | 学外実習 | 一単位 |

（備考）

一　「※(1)」、「※(2)」、「※(3)」を付している授業科目は選択必修科目を示す。

二　「※(1)」、「※(2)」、「※(3)」を付している授業科目からそれぞれ六単位を履修しなければならない。

工業設計学科

| 授業科目 | | 単位数 |
|---|---|---|
| 必修科目 | | |
| | 芸術工学入門 | 二単位 |
| | 人間工学概論 | 二単位 |
| | インダストリアルデザイン史 | 二単位 |
| | 工業力学基礎 | 二単位 |
| | 卒業計画 | 六単位 |
| 計 | | 一四単位 |
| 選択科目 | | |
| ※(1) | 図形科学 | 二単位 |
| ※(1) | インダストリアルデザイン基礎演習 A | 二単位 |
| ※(1) | インダストリアルデザイン基礎演習 B | 二単位 |
| ※(1) | 造形表現 A | 二単位 |
| ※(1) | 造形表現 B | 二単位 |
| | 推測統計学 | 二単位 |
| | システム工学 I | 二単位 |
| | 情報理論 | 二単位 |
| | 電子工学 | 四単位 |
| | 電気工学 I | 二単位 |
| | 電気工学 II | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | 主観評価法 | 二単位 |
| | 知覚心理学 | 二単位 |
| | 計算機通論 | 二単位 |
| | 人間工学研究法 | 二単位 |
| | 人間工学設計法 | 二単位 |
| | 視覚生理学 | 二単位 |
| ※(2) | 働態学 | 二単位 |
| ※(2) | 環境人間工学 | 二単位 |
| ※(2) | 生理人類学 | 二単位 |
| ※(2) | 運動生理学 | 二単位 |
| ※(2) | 感性科学 | 二単位 |
| | 人間工学測定演習 | 二単位 |
| | 生体情報処理演習 | 二単位 |
| | フィールド調査演習 | 二単位 |
| | 人間工学設計演習 | 二単位 |
| | デザイン文化論・演習 | 三単位 |
| | 生活環境史 | 二単位 |
| | デザイン企画論・演習 | 三単位 |
| ※(3) | デザインビジネス論 | 二単位 |
| ※(3) | 現代生活デザイン論 | 二単位 |
| | コンピュータ・リレイテッド・デザイン論・演習 | 三単位 |
| ※(3) | 生活機器設計論 | 二単位 |
| ※(3) | 生活機器造形論 | 二単位 |
| ※(3) | 生活空間設計論 | 二単位 |
| ※(3) | 生活空間造形論 | 二単位 |
| | インターフェースデザイン | 二単位 |
| | 生活機器デザイン演習 A | 二単位 |
| | 生活空間デザイン演習 A | 二単位 |
| | 生活機器デザイン演習 B | 二単位 |
| | 生活空間デザイン演習 B | 二単位 |
| | 計画設計プロジェクト演習 | 二単位 |
| ※(4) | 工業材料力学 | 二単位 |
| | 構造理論 | 二単位 |
| | マシン・デザイン | 二単位 |
| ※(4) | 計算機援用設計 | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | 計算力学 | 二単位 |
| ※(4) | ロボティックス | 二単位 |
| | 工業数理 | 二単位 |
| ※(4) | 設計多変数解析 | 二単位 |
| ※(4) | 制御工学 | 二単位 |
| | 機械設計演習 | 二単位 |
| | 制御・メカトロニクス演習 | 二単位 |
| | コンピュータ授用演習 | 二単位 |
| | 機能工学演習 | 二単位 |
| | 基礎製図 | 二単位 |
| | プログラミング言語入門 | 二単位 |
| | 工業設計プロジェクト研究 | 二単位 |

（備考）

一　「※(1)」、「※(2)」、「※(3)」を付している授業科目は選択必修科目を示す。

二　「※（1)」を付している授業科目から四単位、「※(2)」を付している授業科目から六単位、「※(3)」を付している授業科目から八単位、「※(4)」を付している授業科目から六単位を履修しなければならない。

画像設計学科

| 授　業　科　目 | | 単　位　数 |
|---|---|---|
| 必　修　科　目 | | |
| | 芸術工学入門 | 二単位 |
| | 視覚学基礎 | 二単位 |
| | 視覚芸術学基礎 | 二単位 |
| | 画像工学基礎 | 二単位 |
| | 卒業計画 | 六単位 |
| 計 | | 一四単位 |
| 選　択　科　目 | | |
| ※(1) | 基礎造形演習Ⅰ | 二単位 |
| ※(1) | 基礎造形演習Ⅱ | 二単位 |
| | コンピュータ造形 | 二単位 |
| | ビジュアル・デザイン基礎Ⅰ | 二単位 |
| | ビジュアル・デザイン基礎Ⅱ | 二単位 |
| | 推測統計学 | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | システム工学Ⅰ | 二単位 |
| | システム工学Ⅱ | 二単位 |
| | システム数学 | 二単位 |
| | 情報理論 | 二単位 |
| | 電子工学 | 四単位 |
| | 電気工学Ⅰ | 二単位 |
| | 電気工学Ⅱ | 二単位 |
| | 電気実験Ⅰ | 一単位 |
| | 電気実験Ⅱ | 一単位 |
| | 主観評価法 | 二単位 |
| | 知覚心理学 | 二単位 |
| | 計算機通論 | 二単位 |
| ※(2) | 視覚生理学 | 二単位 |
| ※(2) | 色彩学 | 二単位 |
| | 色彩学演習 | 二単位 |
| | 色彩学実験 | 一単位 |
| ※(2) | 視覚心理学 | 二単位 |
| | 視覚心理学演習 | 二単位 |
| | 視覚心理学実験 | 一単位 |
| ※(2) | 画像論 | 二単位 |
| | 画像論演習Ⅰ | 二単位 |
| | 画像論演習Ⅱ | 二単位 |
| | 視覚伝達論Ⅰ | 二単位 |
| | 視覚伝達論Ⅱ | 二単位 |
| | 芸術文化環境論 | 二単位 |
| | 視覚学特別講義 | 二単位 |
| ※(3) | 映像表現計画 | 二単位 |
| | 映像表現計画演習 | 二単位 |
| ※(3) | 映像形成計画 | 二単位 |
| | 映像形成計画演習 | 二単位 |
| ※(3) | 視覚情報計画 | 二単位 |
| | 視覚情報計画演習 | 二単位 |
| ※(3) | 視覚記号計画 | 二単位 |
| | 視覚記号計画演習 | 二単位 |
| ※(3) | 視覚造形 | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | 視覚造形実習 | 一単位 |
| | コンピュータ表現計画 | 二単位 |
| | コンピュータ表現演習 | 二単位 |
| | 色彩計画 | 二単位 |
| | 知的財産権論 | 二単位 |
| | コンピュータグラフィックス | 二単位 |
| | 視覚芸術学特別講義 | 二単位 |
| ※(4) | 画像信号工学 | 二単位 |
| | 画像信号演習 | 二単位 |
| ※(4) | 画像処理工学 | 二単位 |
| | 画像処理演習 | 二単位 |
| ※(4) | 画像伝達工学 | 二単位 |
| | 画像伝達演習 | 二単位 |
| ※(4) | 画像理解工学 | 二単位 |
| | 画像理解演習 | 二単位 |
| ※(4) | 光画像表示 | 二単位 |
| | 光画像表示演習 | 二単位 |
| | 画像工学基礎実験 | 一単位 |
| | 画像工学応用実験 | 一単位 |
| | コンピュータ・プログラミング | 二単位 |
| | 知能情報学概論 | 二単位 |
| | 画像工学特別講義 | 二単位 |

（備考）

一　「※(1)」、「※(2)」、「※(3)」、「(4)」を付している授業科目は選択必修科目を示す。

二　「※(1)」を付している授業科目から二単位、「※(2)」を付している授業科目から四単位、「※(3)」を付している授業科目から四単位、「※(4)」を付している授業科目から四単位を履修しなければならない。

音響設計学科

| 授　業　科　目 | 単　位　数 |
|---|---|
| 必　修　科　目 | |
| 芸術工学入門 | 二単位 |
| 基礎音楽表現Ⅰ | 一単位 |

| | |
|---|---|
| 基礎音楽表現Ⅱ | 一単位 |
| 電子工学 | 四単位 |
| 電気工学Ⅰ | 二単位 |
| 電気工学Ⅱ | 二単位 |
| 電気実験Ⅰ | 一単位 |
| 電気実験Ⅱ | 一単位 |
| 主観評価法 | 二単位 |
| サウンド・デザインⅠ | 二単位 |
| 西洋音楽史 | 二単位 |
| 音文化論演習Ⅰ | 二単位 |
| 音響理論演習Ⅰ | 三単位 |
| 音響理論演習Ⅱ | 三単位 |
| 聴覚心理学 | 二単位 |
| 聴覚生理学 | 二単位 |
| 音響信号処理演習 | 二単位 |
| ディジタル信号処理 | 二単位 |
| 音響実験Ⅰ | 三単位 |
| 音響実験Ⅱ | 三単位 |
| 輪講 | 二単位 |
| 卒業計画 | 六単位 |
| 計 | 五〇単位 |
| 選　　択　　科　　目 | |
| 推測統計学 | 二単位 |
| システム工学Ⅰ | 二単位 |
| システム工学Ⅱ | 二単位 |
| システム数学 | 二単位 |
| 情報理論 | 二単位 |
| 知覚心理学 | 二単位 |
| 計算機通論 | 二単位 |
| 音楽学Ⅰ | 二単位 |
| 音楽学Ⅱ | 二単位 |
| 音楽心理学 | 二単位 |
| 音声学 | 二単位 |
| 言語文化学 | 二単位 |

| | |
|---|---|
| サウンド・デザインⅡ | 二単位 |
| 楽器学実習 A | 一単位 |
| 楽器学実習 B | 一単位 |
| 比較音楽理論 | 二単位 |
| 音文化論演習Ⅱ | 二単位 |
| 演劇文化論 | 二単位 |
| 音色評価論 | 二単位 |
| 室内音響学 | 二単位 |
| 騒音環境学 | 二単位 |
| 音場解析学 | 二単位 |
| 非線形振動論 | 二単位 |
| 応用音響理論 | 二単位 |
| 音響構成 | 四単位 |
| 聴能形成Ⅰ | 一単位 |
| 聴能形成Ⅱ | 一単位 |
| 環境人間工学 | 二単位 |
| 視覚生理学 | 二単位 |
| 聴覚認知論 | 二単位 |
| 音響機器論 | 二単位 |
| 楽器音響学 | 二単位 |
| 知能情報学概論 | 二単位 |
| ディジタル信号処理演習 | 二単位 |
| 音響情報処理工学 | 二単位 |
| 音響情報通信論 | 二単位 |
| 情報音響システム | 二単位 |
| 音響情報処理工学演習 | 二単位 |
| データ・信号圧縮論 | 二単位 |
| 聴覚医用工学 | 二単位 |
| 音響設計学概説 | 二単位 |
| プログラミング言語 | 二単位 |
| 設計演習 | 二単位 |

芸術情報設計学科

| 授　業　科　目 | 単　位　数 |
|---|---|

| 必　修　科　目 | | |
|---|---|---|
| | 芸術工学入門 | 二単位 |
| | 基礎造形Ⅰ | 二単位 |
| | 基礎造形Ⅱ | 二単位 |
| | 卒業計画 | 六単位 |
| 計 | | 一二単位 |
| 選　択　科　目 | | |
| | 芸術情報デザイン基礎Ⅰ | 二単位 |
| | 芸術情報デザイン基礎Ⅱ | 二単位 |
| | 推測統計学 | 二単位 |
| | システム工学Ⅰ | 二単位 |
| | システム工学Ⅱ | 二単位 |
| | システム数学 | 二単位 |
| | 情報理論 | 二単位 |
| | 電子工学 | 四単位 |
| | 電気工学Ⅰ | 二単位 |
| | 電気工学Ⅱ | 二単位 |
| | 電気実験Ⅰ | 一単位 |
| | 電気実験Ⅱ | 一単位 |
| | 主観評価法 | 二単位 |
| | 知覚心理学 | 二単位 |
| | 計算機通論 | 二単位 |
| ※(1) | 空間芸術表現論 | 二単位 |
| ※(1) | 文化比較論 | 二単位 |
| ※(1) | 文化翻訳論 | 二単位 |
| ※(1) | 情報文化構成論 | 二単位 |
| ※(1) | 演劇文化論 | 二単位 |
| ※(1) | 芸術文化環境論 | 二単位 |
| ※(1) | 芸術文化施設論 | 二単位 |
| ※(1) | 現代造形論 | 二単位 |
| ※(1) | 情報倫理学 | 二単位 |
| ※(1) | 知的財産権論 | 二単位 |
| | 美術史・演習 | 二単位 |
| | 芸術文化マネジメント・演習 | 二単位 |

| | | |
|---|---|---|
| | 造形発想法演習 | 二単位 |
| ※(2) | インタラクションデザイン | 二単位 |
| ※(2) | インターフェースデザイン | 二単位 |
| ※(2) | 市場調査法 | 二単位 |
| ※(2) | データベース構成論 | 二単位 |
| ※(2) | デジタル演出技法 | 二単位 |
| ※(2) | コンピュータグラフィックス | 二単位 |
| ※(2) | バーチャルリアリティー | 二単位 |
| ※(2) | ネットワーク構成運用論 | 二単位 |
| ※(2) | メディア設計特別講義 | 二単位 |
| | 色彩計画 | 二単位 |
| | メディア設計プロジェクト演習Ⅰ | 二単位 |
| | メディア設計プロジェクト演習Ⅱ | 二単位 |
| | メディア設計プロジェクト演習Ⅲ | 二単位 |
| ※(3) | 情報数学概論 | 二単位 |
| ※(3) | 離散構造論Ⅰ | 二単位 |
| ※(3) | 離散構造論Ⅱ | 二単位 |
| ※(3) | 情報統計解析学 | 二単位 |
| ※(3) | 符号・暗号化理論 | 二単位 |
| ※(3) | 知能情報学概論 | 二単位 |
| ※(3) | コンピュータアーキテクチャ | 二単位 |
| ※(3) | ソフトウェアアートテキチャ | 二単位 |
| ※(3) | データ・信号圧縮論 | 二単位 |
| ※(3) | 芸術情報プログラミング言語・演習 | 二単位 |
| | 芸術情報プロジェクト演習Ⅰ | 二単位 |
| | 芸術情報プロジェクト演習Ⅱ | 二単位 |

（備考）

一　「※(1)」、「※(2)」、「※(3)」を付している授業科目は選択必修科目を示す。

二　「※(1)」、「※(2)」、「※(3)」を付している授業科目からそれぞれ八単位を履修しなければならない。

〔註〕原本縦書き。

## 748　九州大学大学院芸術工学府規則

（2003（平成 15）年 10 月 1 日制定）

九州大学大学院芸術工学府規則

（趣旨）

第一条　この規則は、九州大学大学院学則（昭和五十年五月二十日施行。以下「学則」という。）及び九州大学学位規則（昭和三十二年十一月十九日施行）により各学府において定めるよう規定されている事項及び九州大学大学院芸術工学府（以下「本学府」という。）において必要と認める事項を定めるものとする。

（専攻）

第二条　本学府に次の専攻を置く。

芸術工学専攻

（入学考査）

第三条　入学を志願する者に対する考査は、学力検査、健康診断、出身大学の成績証明書その他本学府の定める資料によって行うものとする。

2　学力検査の方法については、本学府教授会が定める。

（学期）

第四条　学年を分けて次の二学期とする。

前学期　四月一日から九月三十日まで

後学期　十月一日から翌年三月三十一日まで

（授業及び研究指導）

第五条　本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（授業科目、単位及び履修方法等）

第六条　授業科目、単位及び履修方法は、修士課程にあっては別表第一、博士後期課程にあっては別表第二のとおりとし、別表第三の定めるところにより、単位を修得しなければならない。

2　前項に定めるもののほか、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。

第七条　学生は、各学期の始めに、履修しようとする授業科目を、指導教官の指示に従って選定し、芸術工学府長（以下「本学府長」という。）に届け出なければならない。

第八条　指導教官が必要と認めるときは、他の学府又は学部の課程による授業科目を履修させることができる。

第九条　各授業科目の単位修得の認定は、その授業担当者が行う。

2　前項の認定の方法については、本学府教授会の議を経るものとする。

（他の大学院における授業科目の履修等）

第十条　本学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2　前項の規定により履修した単位は、修士課程においては十単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3　本学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議の上、本学府長の承認を得て、他の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受けさせる期間は、一年を超えないものとする。

（修士課程の修了要件）

第十一条　本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に二年以上在学し、この規則の定めるところにより三十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は修士作品（以下「修士論文等」という。）を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に一年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程の修了要件）

第十二条　本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に五年（修士課程を修了した者にあっては、当該課程における二年の在学期間を含む。）以上在学し、この規則の定めるところにより四十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に三年（修士課程を修了した者にあっては、当該課程における二年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2　前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「五年（修士課程を修了した者にあっては、当該課程における二年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に三年を加えた期間」と、「三年（修士課程を修了した者にあっては、当該課程における二年の在学期間を含む。）」とあるのは「三年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて前項の規定を適用する。

3　前二項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第七十条の二の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に三年以上在学し、この規則の定めるところにより十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に一年以上在学すれば足りるものとする。

（修士論文等の提出及び審査）

第十三条　修士論文等は、在学期間中に指導教官を経て、本学府長に提出しなければならない。

2　修士論文等及び最終試験の合格又は不合格は、専攻の行う調査に基づき、本学府教授会が審査し、決定する。

3　修士論文等の提出期日その他については、あらかじめ公示する。

（博士論文の提出）

第十四条　博士論文は、博士後期課程に二年以上在学し、この規則により履修すべき所要の単位を修得した者又は当該年度末までに修得する見込みの者で、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出できない。ただし、本学府教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者は、博士後期課程における在学期間が二年に満たなくても博士論文を提出することができる。

第十五条　最終試験は、学位論文を提出した者について行うものとする。

（科目等履修生）

第十六条　科目等履修生として入学を志願できる者は、学則第二十一条各号（第六号及び第七号を除く。）に定める者とする。

第十七条　科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、本学府長に願い出なければならない。

2　本学府長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願い出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第十八条　科目等履修生の履修した授業科目については、成績評価を行い、合格とされた者について所定の単位を与える。

第十九条　本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

（雑則）

第二十条　この規則に定めるもののほか、必要がある事項は、本学府教授会において、これを定める。

附　則

この規則は、平成十五年十月一日から施行する。

別表第一（修士課程）

芸術工学専攻

| 系 | 領域 | 講座 | 授　業　科　目 | 単位数 | 必修・選択の別 |
|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 環境計画 | 文化・人間科学 | 環境論 | 都市環境形成史特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境人類学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境化学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境保全特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境倫理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境論特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境論特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | 環境計画設計 | 地域環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 都市環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 建設環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 緑地環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 歴史環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境計画設計特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境計画設計特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 環境システム | 環境防災工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境調整工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境設計方法特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境生産特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境経済学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境システム特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境システム特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| 人間生活 | 文化・人間科学 | 人間工学 | 生態機能学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 運動生理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 感性工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境人間工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 働態学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 生理人類学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 人間工学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 人間工学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 計画 | インダストリ | インダストリアルデザイン史特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | プロダクトデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | インテリアデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | パブリックデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | デザインマネジメント特論 | 二単位 | 選択 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| システム | ・設計 | アルデザイン | デザイン方法特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | コンピュータリレイテッドデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | インダストリアルデザイン特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | インダストリアルデザイン特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 知的機能工学 | 工学数理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 機能工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 制御工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 協調工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 機械設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 知的機能工学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 知的機能工学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| 視覚情報 | 文化・人間科学 | 視覚学 | 視覚生理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚心理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 色彩学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像論特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | 視覚芸術学 | 映像表現特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 映像形成特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 知覚造形特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚情報特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚記号特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚芸術学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚芸術学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 画像工学 | 画像情報工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像表示特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像解析工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像信号処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像情報システム特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像応用システム特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像工学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 画像工学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| 音響 | 文化・人間科学 | 音文化学 | 音楽環境特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽生態特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽情報特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽構成特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽マネジメント特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 言語表現文化特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音文化学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 音文化学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | 音響環境学 | 音環境評価特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境予測特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境解析特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境制御特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 非線形振動・波動特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 音響情報学 | 聴覚医学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 聴覚認知特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 心理音響学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 楽器音響学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響情報処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響情報処理工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響情報学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響情報学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 文化・人間科学 | 芸術文化論 | 芸術文化環境特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 東洋美術史特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 現代造形特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 演劇文化特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 比較文化特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報倫理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 芸術文化論特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 芸術文化論特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | | | コンピュータグラフィックス表現特論 | 二単位 | 選択 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 芸術情報 | 計画・設計 | メディア設計学 | コンピュータグラフィックス構成特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | インタラクションデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | データ処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報伝達網特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | メディア設計学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | メディア設計学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 情報環境学 | 情報解析特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報数理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報統計推測特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 知能情報学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 自然言語処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報記録工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 計算機アーキテクチャ特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報環境学特論演習Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報環境学特論演習Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| 系内横断科目 | | | 環境計画系特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境計画系特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| | | | 人間生活システム系特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 人間生活システム系特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚情報系特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚情報系特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響系特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響系特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| | | | 芸術情報系特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 芸術情報系特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| 領域内横断科目 | | | 文化・人間科学領域特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 文化・人間科学領域特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| | | | 計画・設計領域特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 計画・設計領域特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| | | | 科学・技術領域特別演習Ａ | 二単位 | 選択 |
| | | | 科学・技術領域特別演習Ｂ | 二単位 | 選択 |
| 講座間共通科目 | | | 芸術特論Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 芸術特論Ⅱ | 二単位 | 選択 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | インターンシップ | 二単位 | 選択 |
| 講座間複合科目 | 芸術工学特別演習Ⅰ | 四単位 | 必修 |
| | 芸術工学特別演習Ⅱ | 四単位 | 必修 |

別表第二(博士後期課程)

芸術工学専攻

修士課程と共通開設の授業科目

| 系 | 領域 | 講座 | 授　業　科　目 | 単位数 | 必修・選択の別 |
|---|---|---|---|---|---|
| 環境計画 | 文化・人間科学 | 環境論 | 都市環境形成史特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境人類学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境化学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境保全特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境倫理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | 環境計画設計 | 地域環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 都市環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 建築環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 緑地環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 歴史環境設計特論 | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 環境システム | 環境防災工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境調整工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境設計方法特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境生産特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境経済学特論 | 二単位 | 選択 |
| 人間生活シ | 文化・人間科学 | 人間工学 | 生体機能学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 運動生理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 感性工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 環境人間工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 働態学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 生理人類学特論 | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | インダストリアル | インダストリアルデザイン史特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | プロダクトデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | インテリアデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | パブリックデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | デザインマネジメント特論 | 二単位 | 選択 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ステム | | デザイン | デザイン方法特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | コンピュータリレイテッドデッザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 知的機能工学 | 工業数理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 機能工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 制御工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 協調工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 機械設計特論 | 二単位 | 選択 |
| 視覚情報 | 文化・人間科学 | 視覚学 | 視覚生理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚心理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 色彩学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像論特論 | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | 視覚芸術学 | 映像表現特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 映像形成特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚造形特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚情報特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 視覚記号特論 | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 画像工学 | 画像情報工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像表示特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像解析工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像信号処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像情報システム特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 画像応用システム特論 | 二単位 | 選択 |
| 音響 | 文化・人間科学 | 音文化学 | 音楽環境特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽生態特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽情報特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽構成特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音楽マネジメント特論 | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | 音響環境学 | 音環境評価特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境予測特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境解析特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響環境制御特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 非線形振動・波動特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 聴覚医学特論 | 二単位 | 選択 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 科学・技術 | 音響情報学 | 聴覚認知特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 心理音響学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 楽器音響学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響情報処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 音響情報処理工学特論 | 二単位 | 選択 |
| 芸術情報 | 文化・人間科学 | 芸術文化論 | 芸術文化環境特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 東洋美術史特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 現代造形特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 演劇文化特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 比較文化特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報倫理学特論 | 二単位 | 選択 |
| | 計画・設計 | メディア設計学 | コンピュータグラフィックス表現特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | コンピュータグラフィックス構成特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | インタラクションデザイン特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | データ処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報伝達網特論 | 二単位 | 選択 |
| | 科学・技術 | 情報環境学 | 情報解析特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報数理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報統計推測特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 知能情報学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 自然言語処理特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 情報記録工学特論 | 二単位 | 選択 |
| | | | 計算機アーキテクチャ特論 | 二単位 | 選択 |
| 講座間共通科目 | | | 芸術特論Ⅰ | 二単位 | 選択 |
| | | | 芸術特論Ⅱ | 二単位 | 選択 |
| | | | インターンシップ | 二単位 | 選択 |
| 博士後期課程においては、共通開設授業科目のうちから、四単位以上修得しなければならない。 | | | | | |

博士後期課程独自の授業科目

| 授　業　科　目 | 単位数 |
|---|---|
| 芸術工学特別研修 | 二単位 |

| | |
|---|---|
| 芸術工学プロジェクト研究Ⅰ | 二単位 |
| 芸術工学プロジェクト研究Ⅱ | 二単位 |
| 芸術工学特別演習Ⅲ | 二単位 |
| 六単位以上を修得しなければならない。 | |

別表第三

芸術工学専攻　履修単位数表

| 課　　程 | 授業科目区分 | 必　　修 | 選　　択 |
|---|---|---|---|
| 修士課程 | 当該講座の授業科目 | | 六 |
| | 当該系の授業科目 | | 六 |
| | 当該領域の授業科目 | | 六 |
| | 講座間複合科目 | 八 | |
| | 自　　由 | | 四 |
| | 計 | 八 | 二二 |
| | 合　　計 | 三〇 | |
| 博士後期課程 | 修士課程と共通開設の授業科目 | | 四 |
| | 博士後期課程独自の授業科目 | | 六 |
| | 計 | | 一〇 |
| | 合　　計 | 一〇 | |

（履修注意）

一　自由は、講座間複合科目を除く授業科目から選択しなければならないことを示す。

二　単位互換に関する大学間協定に基づき、他の大学院又は外国の大学院の授業科目を履修して得た単位については、自由に係る所要の単位として認めることができる。

三　修士論文又は修士作品の作成に係る指導教官が特に必要であると認め、履修して得た芸術工学部の授業科目の単位については、四単位を超えない範囲で自由に係る所要の単位として認めることができる。

四　修士課程における当該系の授業科目及び当該領域の授業科目の単位については、合わせて四単位を超えない範囲で当該講座から修得した単位で充当することができる。

〔註〕原本縦書き。

## 749　「芸工大」入学したのに「九大卒」!?

（『読売新聞』2003（平成 15）年 11 月 3 日朝刊）

「芸工大」に入学したのに「九大卒」!?

統合後の説明なく混乱

＊法人化で 3 年生以下は身分変更

「私は九大卒？それとも芸工大卒？」――。10 月 1 日に九州大（福岡市）と統合した九州芸術工科大の学生の所属や卒業資格をめぐり、混乱が生じている。独立行政法人化で来春から、現在 3 年以下の学生は「九州大所属」「九州大卒」になるが、大学側の説明がなく、大半の学生が「芸工大卒」になると思いこんでいる。学生たちからは「なぜ説明がないのか」といった不満の声が出ている。

芸工大は統合で「九州大芸術工学部」になったが、国立学校設置法の規定で在学生（学部 911 人、大学院 348 人）は芸工大所属のまま、講義を受けている。

しかし、文部科学省によると、国立大は来年 4 月には独立行政法人化、同法も廃止され、一法人一大学が原則になる。このため、来年 3 月の卒業生は「芸工大卒」だが、以降は「九州大卒」になる。

芸工大は統合についての説明会は開いたが、学生の所属の変更、卒業時の身分には触れていない。3 年の○○○○さん（21）は「芸工大生として卒業したい。教官からそうなると聞いていた」と憤りを隠さない。

九州大芸術工学部総務課は「統合と法人化は別なので説明していない。来年 4 月までには、法人化について改めて説明する」としている。

しかし、統合した宮崎、大分、佐賀の各医科大は、学園だよりや説明会で「来年 4 月 1 日に医学部となり、在学生は身分上移籍する」などと早くから周知しており、文科省大学課は「国立大学法人法は 7 月に成立しており、統合前に学生に説明するのが当然。いまだに説明していないのは考えられない」と問題視している。

〔註〕原本縦書き。

## 750　九州大学大橋地区フレームワークプラン

九州大学大橋地区フレームワークプラン

Introduction　はじめに

福岡は、古来よりアジア、世界に向けた我が国の玄関、国際交流の拠点として、多くの渡来人や文物が往来し、繁栄してきた。1911（明治 44）年、九州帝国大学が設置されて以来、福岡都市圏は西日本の拠点都市としてさらなる発展を遂げつつある。1967（昭和 42）年、福岡都市圏の南に位置する大橋の地に設置された九州芸術工科大学は、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基礎である科学と、人間精神の最も自由な発現である芸術とを綜合し、芸術の進路を決定し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と技術的感性を基盤とする設計家を養成することを目的としていた。

2003（平成 15）年、九州大学は九州芸術工科大学と統合し、大橋地区は国立大学法人九州大学における重要な役割を担うようになり、芸術工学研究院、感性融合創造センター、産学連携センターをはじめ、最先端のデザイン拠点として、その重要性はますます高まりつつある。このフレームワークプランは、これから 100 年先、50 年先に目指すべき九州大学大橋地区の基本的将来像を示す計画であり、日々進歩を遂げ、めまぐるしく変わる社会の要請にも柔軟に対応できるフレームを提示するものである。関係各位の深いご理解をお願いする次第である。

九州大学

INDEX

1. フレームワークプランについて
　1-1. フレームワークプランの目的と役割
　1-2. フレームワークプランの位置付けと運用
　1-3. フレームワークプランの対象範囲と要素
　1-4. フレームワークプランの構成および要素
2. フレームワークプランの前提条件
　2-1. 歴史的条件
　2-2. 上位計画と部局の概要
　2-3. 地理的条件と福岡市の都市計画
　2-4. 大橋地区周辺の概要
3. フレームワークプランの方針
　3-1. フレームワークプランのコンセプト
　3-2. フレームワークプランの方針
4. フレームワークプラン

4-1. 九州芸術工科大学計画（マスタープラン）
4-2. キャンパスの変遷
4-3. 共生のための地域とキャンパスのゾーニング
4-4. スペースグラマー　スペースプランニング
4-5. キャンパスを印象づける要素の考え方

1. フレームワークプランについて

1. フレームワークプランの目的と役割

1.1　大橋地区の将来像を明示する

フレームワークプランは、国立大学法人九州大学の敷地と建物が国民の財産であることをふまえ、九州大学学術憲章、教育憲章を実現する舞台としての大橋地区の目指すべき基本的将来像を示すものである。

1.2　2059 年を目標とする

実現の目標年次を 50 年後の 2059 年とし、キャンパスの骨格を維持しつつ、日々進歩を遂げる学術分野の変化にも柔軟に対応できるようなフレームワークプランを提示する。

1.3　キャンパスの骨格を示す

マスタープランは、10～15 年後のキャンパスの将来に対する目標とそれを達成するために必要な施設の内容を規定する基本的施策であるが、大橋地区では、フレームワークプランを策定することにより、それぞれのスパンで策定されるマスタープランの拠り所として、土地利用と動線を主とするキャンパスの骨格を示すことを役割とする。

2. フレームワークプランの位置付けと運用

2.1　フレームワークプランの位置づけ

フレームワークプランは、大橋地区の位置する福岡市の上位計画、または南区の基本計画との整合を図り、都市と大学双方の持続的な発展を可能にする。大橋地区は、2003 年 10 月に九州芸術工科大学と九州大学の統合によって誕生した。九州芸術工科大学は、2003 年にキャンパスマスタープラン試案を学内で作成しており、本フレームワークプランは、同マスタープランを前提に基本検討事項を継承しつつ、これを敷衍的に拡充、発展させた計画として位置づけられる。

2.2　フレームワークプランの運用

本フレームワークプランの運用にあたっては、10～15 年後を目標年度にするマスタープラン、各地区の基本設計、実施設計等によってその実現を目指すものであり、重要度に応じて、九州大学役員会、将来計画委員会で検討され、実施に移されることになる。

3. フレームワークプランの対象範囲

フレームワークプランの対象は、九州大学大橋地区（福岡市南区塩原 4-9-1）敷地面積 5.2ha である。周辺を含め、まちの計画と連動したキャンパス計画も対象範囲とする。大橋地区は、伊都地区等の他キャンパスとの連携を図りつつ、副都心に立地する都市型キャンパスとして、都市と一体となった活用が期待されている。

フレームワークプランの構成および要素

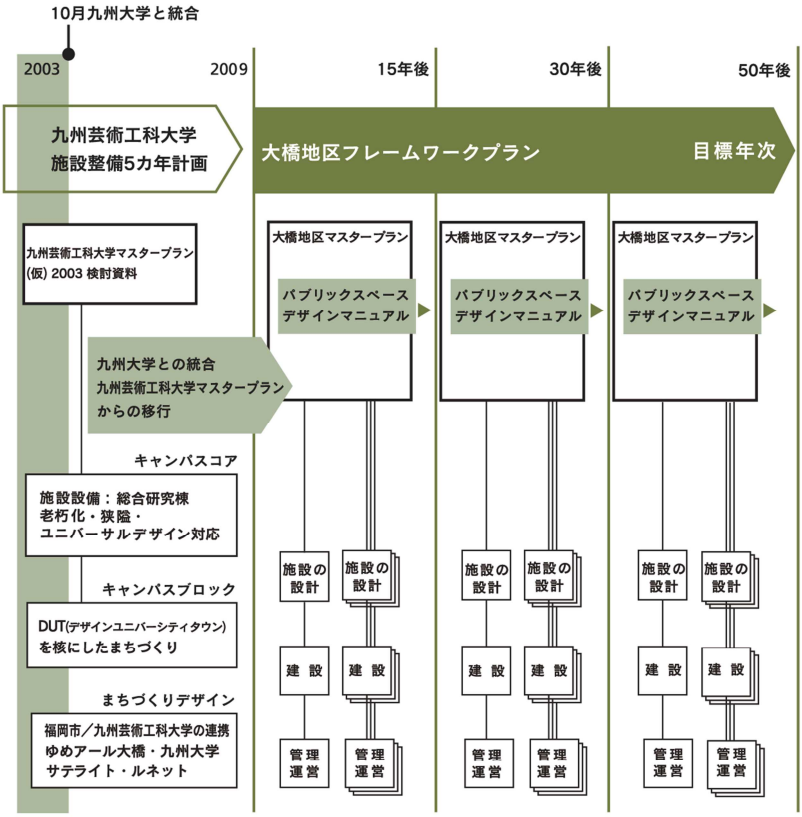


フレームワークプランの位置づけと運用フロー

フレームワークプランの計画対象範囲と要素

2. フレームワークプランの前提条件

1. 歴史的条件　九州大学大橋地区の歴史

1970 年頃のキャンパス

昭和 37 年（1962 年）　昭和 42 年（1967 年）　昭和 47 年（1972 年）　昭和 52 年（1977 年）

**○九州芸術工科大学の設立の目的**

本学は、教育基本法および学校教育法の精神に則り技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基礎である科学と、人間精神の最も自由な発現である芸術とを綜合し、技術の進路を決定し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成することを目的とする。
一＜学則＞第1条

**九州芸術工科大学 開学**
**芸術工学部（1学部4学科）**

環境設計
工業設計
画像設計
音響設計

**大学院芸術工学専攻科 設置**

**芸術工学研究科（修士課程）に名称変更**

**○九州芸術工科大学の目指すもの**

小池新二・九州芸術工科大学学長（当時）

九州芸術工科大学では当面、広汎な人間環境の部面を四つ（環境設計、工業設計、画像設計、音響設計）に分けて学科の編成を考えた。特色の一つは、何れも「設計」という共通の技術によって有機的に結び合わされているところにある。デザイン大学の成否は専門的領域間の協力関係が円滑に行われているかどうかにかかっているといってよかろう。(小池新二，　芸術工学の目ざすもの，　SD, pp.20-23, 1970.7)

**○九州芸術工科大学計画**

香山壽夫・九州芸術工科大学助教授（当時）

キャンパスの設計の基本的論理は、成長・増殖の論理ではなく、コミュニケーション空間の構成の論理であると考えた。大学の空間にとっては、そこで行われる精神の交流にこそ意義があるのであって、規模が拡大していくことに大学の価値があるのではない。われわれは、凝縮した空間によって、空間単位や装置を緊密に結びつけたいと思った。そういう強い力を持った空間こそが、教師や学生の自由な交流や出会いを誘発する大学の空間である。（香山壽夫, 大学計画の論理, 建築文化, pp.96-98, 1970.12）

昭和37年
国立九州芸術大学設置期成会設立

昭和38年
国立産業芸術大学（仮称）設置の調査に関する会議（文部省：当時）

＜中間報告＞

我が国の現状からして、 東京芸術大学と全く同種の大学を設置することは困難であるばかりではなく、むしろわが国の産業界にとっては、近代産業、 国際貿易等の進展の

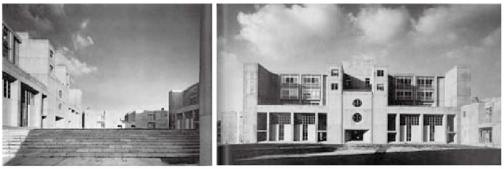

平成６年（1993 年）

大橋駅・高架化（'78）

平成９年（1997 年）

芸術情報設計学科設置

平成 15 年（2003 年）

博士課程 設置

ために産業デザイン、音響、放送等のいわゆる産業幻術教育の振興が、急務であるということになり、とくに九州を中心とする産業界からの強い要望と合わせて産業芸術を中心とした大学の設置という構想に発展してきたのである。／産業芸術関係学部学科を構成する倍の科学技術と芸術との関係：どちらを中心にするかについては、議論の分かれるところであったが、結局、芸術を中心とし、工学関係（科学技術）については教育課程編成の際にじゅうぶん考慮するのがよいという結論になった。

平成 21 年（2009 年）

国立大学法人
九州大学と統合

芸術工学部
- 環境設計学科
- 工業設計学科
- 画像設計学科
- 音響設計学科
- 芸術情報設計学科

大学院芸術工学府
大学院芸術工学研究院
感性融合創造センター
産学連携センター
大橋地区図書館
大橋地区事務局

**抽出されるキーワード**

社会貢献

信頼（研究・人）

産業

技術の人間化

人間環境

環境と適応性

科学と芸術
（学際領域・境界領域）

→ ユーザーと感性

設計・デザイン

サステナブル

コミュニケーションデザイン

メディアアート・メディアデザイン

心理・探求

カオス・混沌

バウハウス

開かれた集中型の連続

2. 上位計画と部局の概要

| |
|---|
| 九州大学学術憲章<br>開かれた大学として、その研究成果を学外に開示し、さらには活発な情報発信や人的交流、諸研究機関や産業界との連携に努めながら、学術研究の国際的拠点となることを目指す。 |
| 九州大学教育憲章<br>○日本国民のみならず、世界中の人々からも支持される高等教育を一層　推進。<br>○アジアをはじめ、広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の　発展に貢献。<br>○アジアをはじめ、全世界の人々の文化的、社会的、経済的発展に寄与。 |
| 九州大学の目指す研究・教育<br>○世界最高水準の教育研究拠点（COE）形成<br>○実績に基づく新科学領域への展開<br>○歴史的・地理的な必然性が導くアジア指向 |

**大橋地区　現在の部局の概要**

**芸術工学研究院**

**技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術を統合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする高次の設計家を組織的に養成。芸術工学の目標である「技術の人間化」を達成するため、先端的、独創的研究を行い、且つ指導的役割を果たし得る総合的な設計能力を備えた人材を組織的に育成。日本、アジア、世界でのデザイン活性化を基軸として、社会と産業の持続的な発展に貢献することを教育理念に、デザインストラテジー能力を有する高度専門職業人及び研究者などの人材を組織的に育成。**

**感性融合デザインセンター**

人間の芸術的感性を科学的にとらえ、表現する高度な教育研究を行い、諸科学との融合により新しい価値を創造する。九州大学の広範な学術分野に亘る高度の研究力と九州芸術工科大学の優れた芸術・感性・デザイン分野の教育研究力を融合させ、新な研究領域を開発・展開する。

**産学連携センター（デザイン総合部門）**

芸術工学分野の高度で幅広い専門家の能力を活用してデザイン分野の進行をはかり、さらに九州大学全体の幅広い科学や技術分野との共同を推進し、人間のニーズを踏まえた感性豊かな開発研究を行う。

**大橋地区　将来の新たな機能**

- 新専攻分野の社会連携機能
- 九州大学の都市型サテライト機能や他キャンパスのブランチ機能　　など

↓

**抽出されるキーワード**

**教　育**
技術の人間化
高度・デザインの専門性
高次のデザイナーの育成
幅広い知識と論理性
芸術的感性と論理性

**研　究**
世界最高水準
最先端デザイン拠点
研究・開発
世界レベルのプロジェクト
流動性・多様性

**社会貢献**
拠点・中核
地域との連携・共生
多様なセクターとの価値交換
新しい価値の提供

**国際貢献**
開かれた・交流
九州･西日本･アジア･世界

地理的条件と福岡市の都市計画

3. 地理的条件

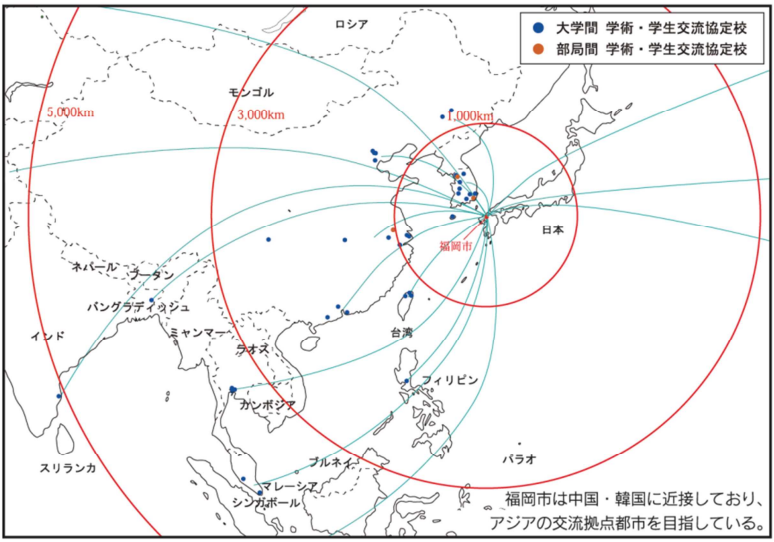


アジアと九州大学

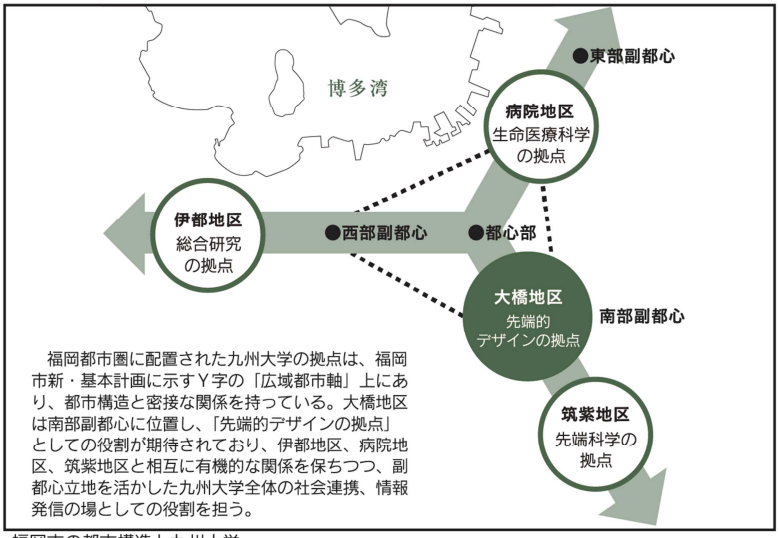


福岡市の都市構造と九州大学

4. 福岡市の都市計画

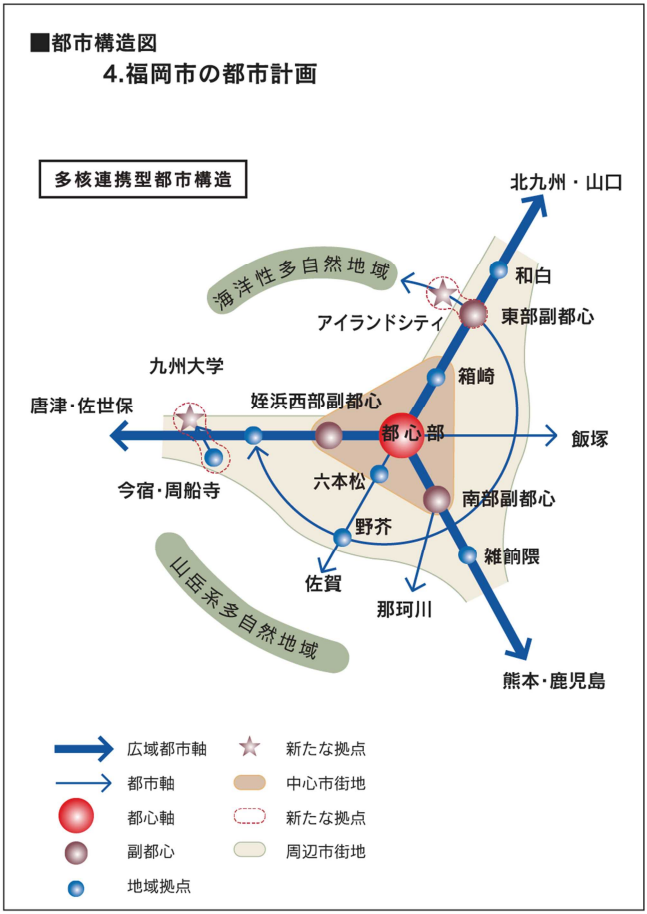


出典：福岡市新・基本計画（全市編）

**■福岡市都市計画マスタープラン**

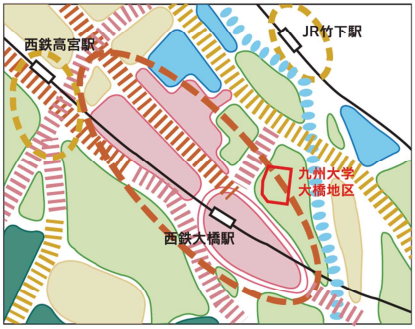


**凡例**

南部副都心

西鉄大橋駅を中心として、広域的な交通機能、多様な商業・業務施設・公共施設等が集積し、活発な交流が行われる南部地域の核となるまち

副都心核形成ゾーン

●副都心としてふさわしい機能　商業・業務機能、文化機能等)の誘導と連携性のある街並みの形成
●交通結束機能強化
●建物景観の誘導や緑化等による魅力ある都市景観の形成
●安全で快適に歩ける歩行者空間の確保
●駅と周辺施設等へのアクセス機能の強化

副都心連携ゾーン

●主要な施設間をネットワークする歩行空間の充実公共
●公益・文教施設立地の特性を活かした街並の形成

河川緑地軸

那珂川等の河川敷と周辺の住宅地等で形づくられる潤いのある水辺空間

低中層住宅ゾーン

鉄道駅や幹線道路に近隣した利便性の高い低層住宅と中層住宅が共存したまち

那珂川の水辺や地形条件を生かした緑豊かな潤いある低層住宅と中層住宅等が調和するまち

商業軸

商業サービス施設、公共施設、文教施設等が立地し、都心部の玄関口となる活気あふれる景観を持ったまち

沿道主軸

中高層住宅や商業サービス施設等が立地し、背後の低層住宅地やため池などの自然条件と調和した魅力ある街並みをもったまち

沿道副軸

日常生活に必要な商業施設や、中層住宅・高層住宅等が連続し、魅力的な景観を持った賑わいのあるまち

九州大学大橋地区は「南部副都心」に位置し、東側は「河川緑地軸」、西側は「副都心連携ゾーン」に近接している。

出典：福岡市都市計画マスタープラン

**南区のまちづくり**

「人と自然がふれあい、
文化が息づく暮らしのまち」
～いきいき南区～

**まちづくりプラン**
（7項目のうちの「プラン5」）

「人・まち・大学をむすびます」

大学の集積を活かしたまちづくりの推進
大学・短大の持つ施設や人材の活用
地域に開かれた大学づくりの促進

**大橋地域**

「みんなが集い、にぎわいと魅力のあるまち」

出典：福岡市新・基本計画（全市編）

都市機能が集積し、人が集い、にぎわいのあるまち
歴史と緑が薫るやすらぎのあるまち
大学や若者の力を活かし、活気のあるまち

まちづくりの方向

**拠点機能の強化**
（南部副都心にふさわしい文化・
交流活動を行う拠点機能の整備）

**やすらぎ空間の整備**
（那珂川河畔整備や身近な緑や
樹木の保存による、やすらぎ空間の形成）

**大橋駅周辺の環境整備**

出典：福岡市新・基本計画　南区基本計画

↓

**抽出される
キーワード**

| | |
|---|---|
| アジア・世界 | 自然・環境 |
| 知材・人材 | やすらぎ |
| 指導・交流 | 共生　やすらぎ |
| ネットワーク・拠点 | 活気・にぎわい |
| 都市機能の集積 | 文化 |

大橋地区の概要

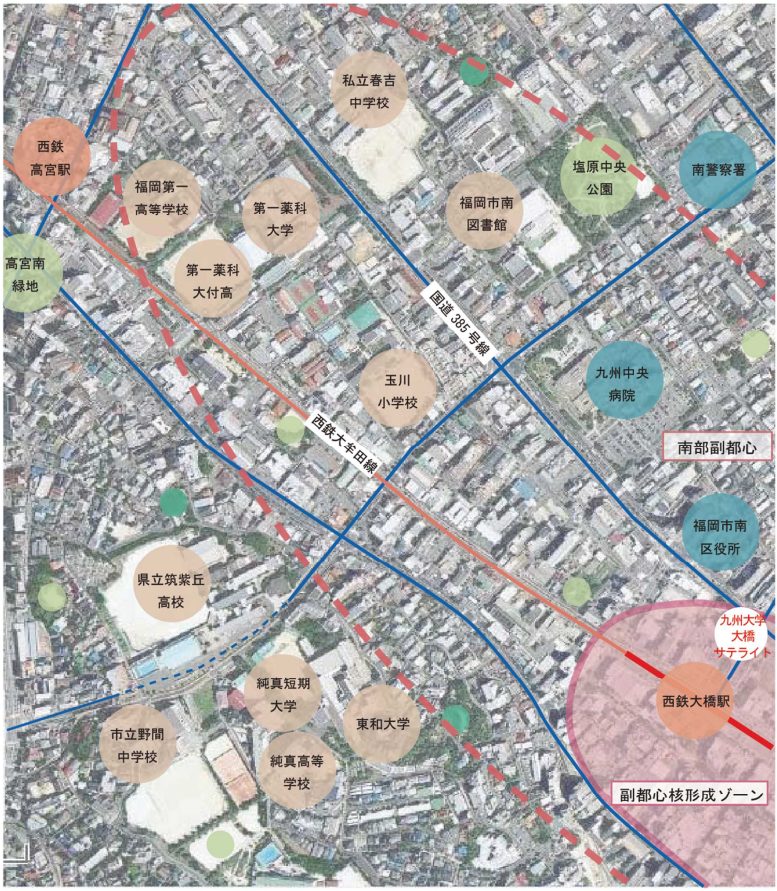
私立春吉
中学校
西鉄
高宮駅
福岡第一
高等学校
第一薬科
大学
福岡市南
図書館
塩原中央
公園
南警察署
高宮南
緑地
第一薬科
大付高
国道 385 号線
玉川
小学校
九州中央
病院
西鉄大牟田線
南部副都心
福岡市南
区役所
県立筑紫丘
高校
九州大学
大橋
サテライト
純真短期
大学
西鉄大橋駅
東和大学
市立野間
中学校
純真高等
学校
副都心核形成ゾーン

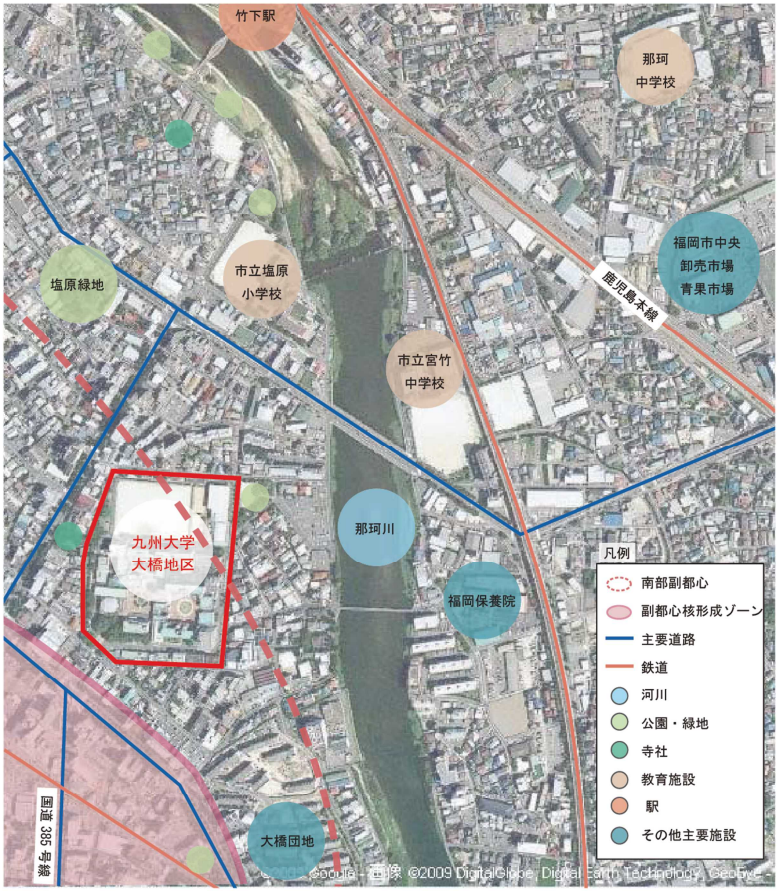
竹下駅
那珂
中学校
福岡市中央
卸売市場
青果市場
鹿児島本線
塩原緑地
市立塩原
小学校
市立宮竹
中学校
九州大学
大橋地区
那珂川
福岡保養院
大橋団地
国道 385 号線
凡例
南部副都心
副都心核形成ゾーン
主要道路
鉄道
河川
公園・緑地
寺社
教育施設
駅
その他主要施設
©2009 DigitalGlobe Digital Earth Technology Geobyte

3. フレームワークプランの方針

1. フレームワークプランのコンセプト

前提条件より抽出されたキーワードから、先端的デザインの拠点である大橋地区におけるフレームワークプランのコンセプトを導くとともに、フレームワークプランの方針を組み立てる。

### 前提条件(2章)より抽出されたキーワード

社会貢献
信頼（研究・人）
産業
技術の人間化
人間環境
環境と適応性
科学と芸術（学際領域・境界領域）
ユーザーと感性
設計・デザイン
サステナブル
コミュニケーションデザイン
メディアアート
メディアデザイン
心理・探求
カオス・混沌
バウハウス
都市機能の集積
開かれた集中型の連続
高度・デザインの専門性
高次のデザイナーの育成
幅広い知識と論理性
芸術的感性と論理性
世界最高水準
最先端デザイン拠点
研究・開発
世界レベルのプロジェクト
流動性・多様性
拠点・中核
地域との連携・共生
新しい価値の提供
開かれた・交流
九州・西日本・アジア・世界
知材・人材
指導・交流
ネットワーク・拠点
自然・環境
やすらぎ
共生
活気・にぎわい
文化

大橋地区

**先端的デザインの拠点**

**＝**

**抽出したキーワードから**

世界的ムーブメント

アジア・世界を視野に入れたグローバル性

人材育成（知識・技術・人間性）の的確性

デザイン拠点としての役割と信頼性

地域との連携、社会貢献・国際貢献

新たな価値をつくりだす文化性

共生するデザインの社会性

蓄積と発展、ゆるがない部分と柔軟性

学びの場、研究の場としての快適性

都市と共生するキャンパス

環境と適応性

実演芸術

を備えた『デザイン文化創世の場』

**＝**

**「デザイン文化」を育み、**
**「デザイン文化」を守るところ**

人材の育成
地域への貢献と連携
情報発信と多面的交流
芸術工学のDNAの継承と新しい社会・環境への対応

**先端的デザインの拠点**

**実験**
**実践**

**技術の人間化の実験・実践フィールド**

都市と大学が一体化した先端技術の拠点

**育成**

**論理的思考に基づいた**
**高次デザイナーの育成拠点**

高度職能人として、芸術的感性だけでなく、科学的思考に基づいた人材、デザイナーを育成する拠点具体化の手順・手続きを理解し、デザイン文化を次世代に伝える

**集積**

**知のアーカイブ**

アジア、世界におよぶ有形・無形の技能やデザインを記憶し、次の世代に伝えるための「知のアーカイブ」としての拠点

**発信**

**社会に開かれた、**
**先端的デザインの発信拠点**

社会との接点を有し、つねに新しい先端的デザインの方向性を発信しつづける拠点

**フレームワークプランのコンセプトフレーズ**

**デザインと文化・芸術の産土（うぶすな）**

先端的なデザインの生まれるところ。
そして、デザインによって新たな文化・芸術が育まれるところ。
デザインと、都市・社会とのインターフェイスとなる場。
そして、そこにデザイン文化が創世され、発展し、それを守り、伝えていく。
デザイン文化の故郷となる場。

別案

**融合の作用点**
**共生と創造の場**
**響きあう広場**
**感性の揺籃**
**都市響成キャンパス**
**創造の広場**
**技術と人のまほろば**

| | |
|---|---|
| 1 「技術の人間化」の実験フィールド・芸術工学探求 | ・新たな時代に対応した「技術の人間化」の実験、実験を通じて、芸術工学研究の環境をめざす<br>・都市とともにイノベーションを生み出す環境をめざす<br>・都市のバーチャル・ネットワークとリアリティ・ネットワークを生かしたキャンパス |
| 2 社会活動・学内活動との連携 | ・大学空間を多目的に活用できる環境をめざす<br>・都市と大学の未来のポテンシャルをつくる環境をめざす<br>・総合大学の多様な専門分野が連携して研究を行い、そのプレゼンテーションを行う環境をめざす |
| 3 デザイン文化の集積 | ・有形・無形のさまざまなデザインを記憶し、次世代に伝える環境をめざす<br>・デザインのクリエーションやプロデュースを行う環境をめざす<br>・学内外の人々が、集積されたデザイン文化に容易にアプローチできる環境をめざす |
| 4 デザイン情報の発信 | ・九州、日本、アジア、世界をつなぎ、デザインに関する情報のプレゼンテーション、デモンストレーションを行うとともにインタラクティブな活動の拠点となる環境をめざす |
| 5 多様なコミュニケーション －通信から通心－ | ・産官学連携、地域連携、国際連携を積極的に展開し、社会に開かれた環境をめざす<br>・キャンパスにおける多様なコミュニケーションが活性化する環境をめざす<br>・学内連携研究のインタラクティブな拠点となる環境をめざす<br>・伊都地区、病院地区、筑紫地区と相互に有機的な関係を保ちつつ、副都心立地を活かした九州大学全体の社会連携、情報発信の環境をめざす |
| 6 都市との共生 | ・ユビキタスネット社会に対応し、都市・地域と共存・共生できる環境をめざす<br>・学生、教職員、来訪者等より多くの利用者が活動しやすい、利便性の高い環境をめざす<br>・ユーザーの感性、エンタテイントなどを含む先端的情報が集積する環境をめざす |
| 7 サステナブル・キャンパス | ・急激に変化する社会の要請にも柔軟に対応できる環境をめざす<br>・生態系への配慮、自然エネルギーの活用、環境負荷物質の排出削減など地球環境に配慮する環境をめざす<br>・新たな整備手法など、多様な技術を活用しつつ、質の高い環境をめざす |

## 将来想定される施設案（課題）

○デザインミュージアム
○オープンエアミュージアム
○デザインギャラリー
○デザインライブラリー
○デザイントレーニングセンター
○デザインホテル
○ゲストハウス
○ユニバーシティーコンプレックスタウン
・オープンカフェ、レストラン、パブ
・画材、デザイン用品、生活雑貨
・ジム、室内プール　　など
○ユニバーシティーコンプレックスタウンホール
・デジコンシアター
・テレビスタジオ、WEBキャスティング
・ミニFM局
・ミニ出版、印刷
・先端技術のショールーム
・工作工房
・プロ向けの市民講座教室
○九州大学他地区の都市型情報発信・社会連携施設
○都市型新移動体の実験場
・ニュービークル　　など
○サステナブルフィールド
（自然エネルギーの利用による環境学習）
○実験・実践の場（実験内容例）
・都市型コンテンツ
・ユビキタス、ロボット、エンタテイメント
・マスコミュニケーション
・食、ファッション、照明
・動体のシリアスゲーム
・スポーツトレーニング、酸素コントロール
・介護、リハビリ　　など

4. フレームワークプラン

1. 九州芸術工科大学計画（マスタープラン）

大橋地区のキャンパスは、九州芸術工科大学創設時に作成された「九州芸術工科大学計画（マスタープラン）」に基づき、計画された。

九州芸術工科大学計画（マスタープラン）は、「コミュニケーション空間の構成」を基本的論理としている。

1-1.　地域とのコミュニケーションの創出

塀によって囲まれた閉じた空間ではなく、都市の諸施設と積極的に結びつき、外部に開かれたキャンパスとして考えている。

1-2.　キャンパス内コミュニケーションの創出

キャンパスが「自由で活力に満ちたコミュニケーションスペースの連続」となることを目指し、コミュニケーションを段階的に分け、空間構成を行っている。

1) フォーマルコミュニケーション：講義や、研究室における形式を持った場

2) インフォーマルコミュニケーション：学生や教師の談話や自由な討論の場

3) フリーコミュニケーション：キャンパスでの全く自由な集まりや交流の場

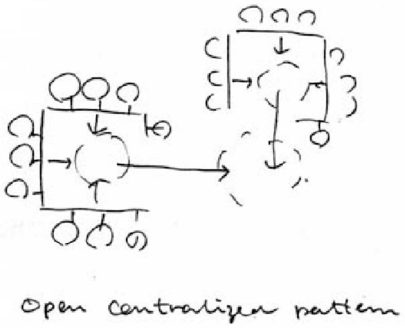


図4.1-1　開いた集中型

大学における自由で活力に満ちた「コミュニケーション・スペース」が完全に閉じてしまうのではなく、他と結びつき、あるいは外部に開かれている。(※)

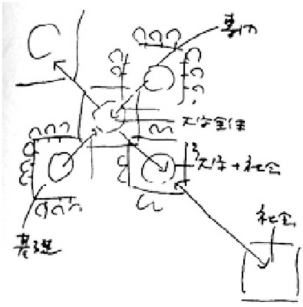

図4.1-2　フリー・コミュニケーションスペースの構成

「専門学科の一群」と「基礎教育の一群」が広場で一つにつながり、さらにそれは「講堂」「管理部」によって囲まれるより社会的な広場につながっている。そしてそれはさらに駅前広場に結ばれている。すなわち、フリーコミュニケーション・スペースは決して単一なものではなく、社会的広がりによって、多くの段階構成を持つのである。(※)

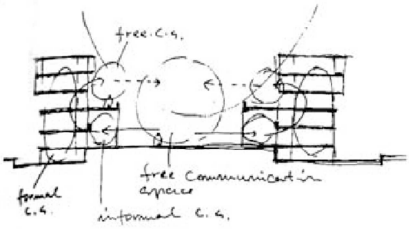


図4.1-3　コミュニケーション・スペースの断面構成

「フリー」「インフォーマル」「フォーマル」のスペースという３段階の空間がそれぞれはっきりとした領域を持ちながら、スムーズに連続するように考えられてる。(※)

※図4.1-1～3の説明文は「SD1970年7月号　コミュニケーションスペースの構成としてのキャンパス：香山壽夫」より抜粋

フリーコミュニケーション・スペース

インフォーマルコミュニケーション・スペース

フォーマルコミュニケーション・スペース

図4.1-4　コミュニケーションスペースの配置

2. キャンパスの変遷

現在の大橋地区の敷地には、1927（昭和 2）年福岡県筑紫中学校（後の筑紫丘高校）が開校し、その後、1949（昭和 24）年福岡学芸大学（後の福岡教育大学）へ転用された。1962（昭和 42）年の九州芸術工科大学開学当初は、福岡教育大学の施設がそのまま利用されており、1969（昭和 44）年から前項の九州芸術工科大学マスタープランに基づき整備が開始された。

## 1970

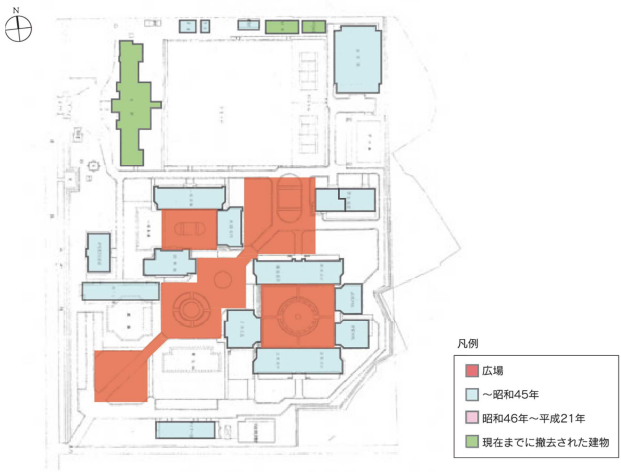


1972（昭和47）年頃のキャンパスマスタープランを基に第一期工事が行われた。一つのオープンスペースを専門教育棟群、一般教養棟群それぞれが囲み、そのオープンスペースが連続する空間構造である。敷地周辺との境界は未整備のところが多い。引き続き、付属図書館や管理棟、多次元実験棟などが増築されていった。

## 2009

2009（平成21）年現在のキャンパス大学院や学科の増加などによる学生と教職員の増加、教育・研究環境の充実などにより、施設の整備がなされた。当初の連続するオープンスペースと施設配置の考え方は薄れ、敷地境界いっぱいに施設が建ち並び、直線で高いフェンスを設けるなど、周辺環境に対してやや閉鎖的な印象となっている。

共生のための地域とキャンパスのゾーニング

1. 地域におけるキャンパスの位置づけ

キャンパスの位置する福岡市南区大橋地域は、福岡市の副都心として位置づけられている。南区は、「人と自然がふれあい、文化が息づく暮らしのまち」を将来像としており、大橋地域は、「みんなが集い、にぎわいと魅力のあるまち」としての発展が期待されている。「大学の集積を生かしたまちづくり」の拠点としても重要な地域であり、「ひと・まち・大学を結ぶ」結節点としての役割を担う。交通結節点である西鉄大橋駅と周辺の商店街を含むエリアを、副都心核形成ゾーンと位置付けており、九州大学大橋地区が隣接する。西鉄大橋駅から那珂川へと抜ける都市軸に沿って、都市と大学が機能・空間ともに、有機的な共生を図り、さらに発展することが望まれている。

2. 地域のゾーニング

大学と地域が共生していくためにキャンパスの周辺地域をゾーニングすると、(1)交流ゾーン、(2)自然共生ゾーン、(3)副都心連携ゾーンというゾーニングが考えられる。

(1)交流ゾーン

大橋地区の西側に展開するゾーンである。地域住民、学生、教職員、企業その他、様々な利用者間の、多国籍な文化の交流の場を形成するとともに、「技術の人間化」が対象とする人間そのものと向き合う場として位置づけられる。

(2)自然共生ゾーン

大橋地区と那珂川の自然環境を結ぶゾーンである。地域の人々が自然にふれあえる機会を提供するとともに、環境教育やボランティア・コミュニティ育成の場として位置づけられる。

(3)副都心連携ゾーン

九州大学大橋地区と西鉄大橋駅周辺を結ぶ都市軸を含むゾーンである。公共交通を利用する歩行者の主動線となっており、民間の商業・業務施設や九州大学大橋サテライトが立地している。都市的利用を誘発し、生活利便性を享受できる大学の町として位置づけられる。

3. キャンパスのゾーニング

九州大学大橋地区内は、(1)ウエスト・ゾーン、(2)イースト・ゾーン、(3)メインエントランス・ゾーンで構成する。

スペースグラマー

1 交流ゾーン
2 自然共生ゾーン
3 副都心連携ゾーン
4 ウエスト・ゾーン
5 イースト・ゾーン
6 メインエントランス・ゾーン
7 九州大学大橋サテライト

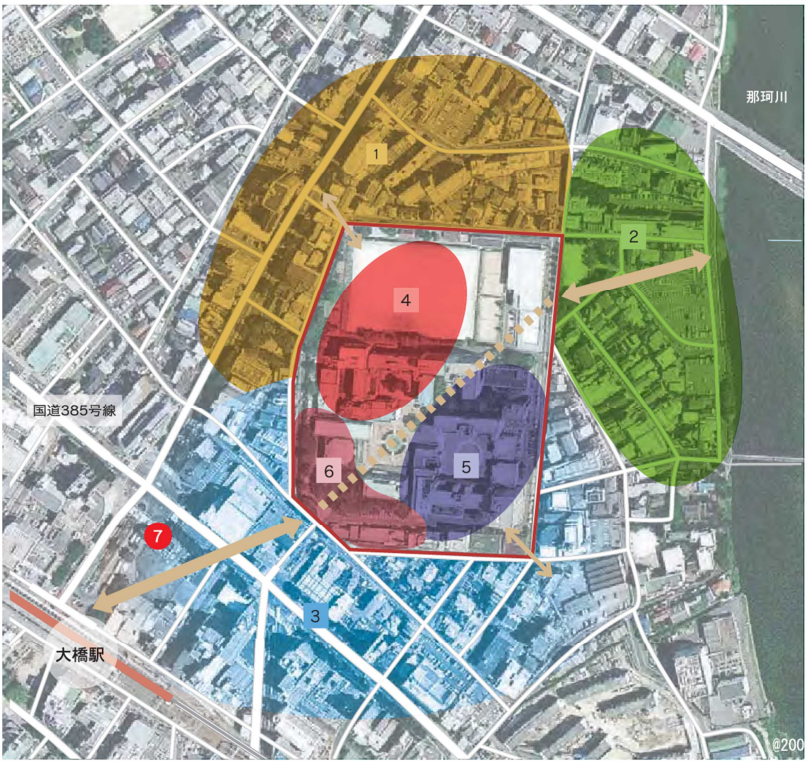

大学運営や社会環境の変化に柔軟に対応するため、固定した空間像とせず、フレキシブルな計画を提示する。

ここでは「オープンスペース」「動線」「緑化」「ゾーニング」のフレームの考えを定め、空間構成や土地利用の考え方、つまり空間構成の文法（グラマー）を提示する。

キャンパス敷地は管理しやすい規模であり、市街地と連坦する立地を考え合わせ、「都市と共生する開放的キャンパス空間」をめざす。

**1.オープンスペース**

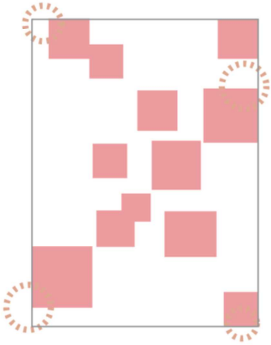

・九州芸術工科大学計画（マスタープラン）において、閉じつつ連続するコミュニケーションスペースと位置づけられている。そのオープンスペースは、屋外はもとより屋内にも展開しながら、キャンパス空間構成の骨格を形成する。
・敷地４ヶ所に周辺市街地と繋がるゲート広場を設ける。

**2.動線**

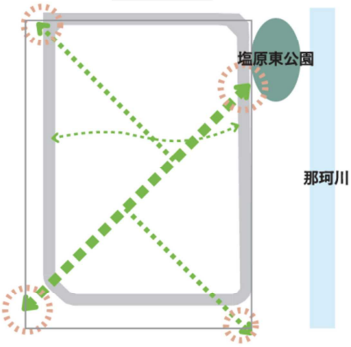


・南西から北東に貫く軸線を中心軸とし、敷地隅の広場に向かうサブの軸線を設定する。それらの軸線は歩行者の動線を示している。中心軸は敷地北東部に隣接する塩原東公園からさらに那珂川に向かう。
・車輌は敷地外縁部を巡る景観に配慮した外周道路からのアクセスとし、現状の隅角部からの入構を排すると共に歩車を分離する。敷地の北と東の外周道路は、隣接して走る一般道路と連携して歩車にとってともに安全で豊かな街路空間を創造する。
・敷地中央を東西に走る歩車共存道路は、緊急車両等の通行程度にとどめ緑豊かな、歩行者空間とする。

### 3.緑化

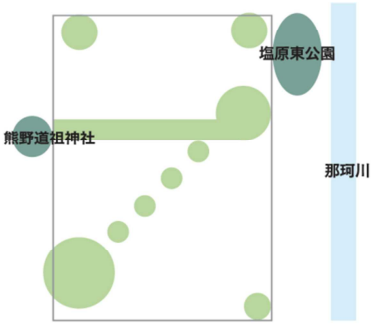


・敷地の南西から北東に向かって緑化度を高め、那珂川河畔の環境共生ゾーンとの連携をはかるとともに、屋上緑化や壁面緑化等環境に配慮した緑化に努める。

また、緑豊かな熊野道祖神社と塩原東公園から那珂川河畔を繋ぐ、敷地中央を東西に走る歩車共存道路をグリーンベルトとする。

### 4.ゾーニング

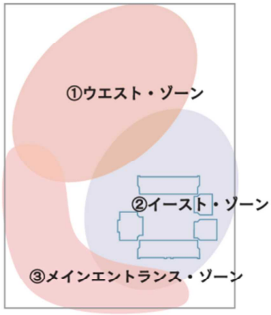


①ウエスト・ゾーン：キャンパス内に設定された都市軸の西側に展開するゾーンである。先端的デザインの発展に寄与する知財を集積し活用するとともに、外部の利用者を受け入れ、産学連携、新産業形成プロジェクトを推進、育成するゾーンとして位置づけられる。

②イースト・ゾーン：キャンパス内に設定された都市軸の東側に展開するゾーンである。大橋地区における専門の研究教育を行い、先端的デザインに貢献する人材を育成するゾーンとして位置づけられる。

③メインエントランス・ゾーン：メインエントランス（正門）を含み、キャンパス南西部に展開するゾーンである。社会に向けた大学の顔として、境界部には、外部の利用者も受け入れる社会連携施設、民間施設等の導入をはかるゾーンとして位置づけられる。

スペース・プランニング

フレームワークプラン構成図

「オープンスペース」「動線」「緑化」「ゾーニング」を重ね合わせ、フレームワークプラン構成図を提示する。

(1)ひとまとまりの閉じたオープンスペースが連続する構成とする。

(2)キャンパス周辺への影響に配慮して高層化を図り、将来の施設利用に留意する。

(3)キャンパス創設時に建設された 5 棟（香山壽夫設計、約 10,000m²）を保全、活用する。

(4)グラウンドを施設用地として活用するとともに、オープンスペースと外周道路を確保する。

スペース・グラマーを基にした施設構成イメージ

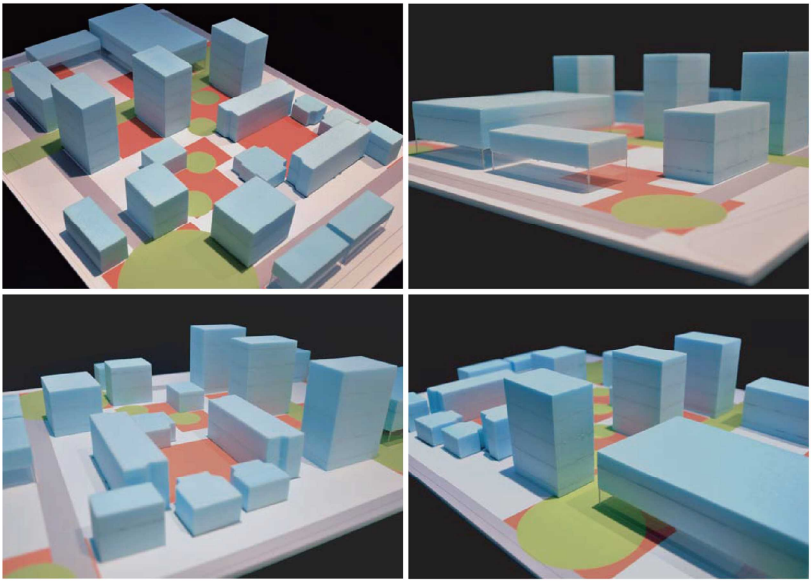

広場及び駐車場を建替スペースとする高層案

キャンパスを印象づける要素の考え方

フレームワークプランで扱う要素の中で、キャンパスの空間を印象づけるのは、ランドスケープ・植栽計画、サイン・ファニチャー・照明計画、施設計画である。目標年次までの時間の経過のなかで、時代のニーズや情報の変化などに柔軟に対応できることが必要である。また、利用者が身近に接するため、利用者の特性を把握し、すべての人に配慮したユニバーサルデザインであることが重要である。

アイデンティティー計画

フレームワークプランは目標年次が半世紀に及ぶ長期計画であり、プロジェクトを確実に推進し、その求心力を持続させるには、アイデンティティー・システム（イメージの一貫性を持たせる方法）を活用することが効果的である。

ランドスケープ・植栽計画

都市型キャンパスとしての景観づくり
・地域景観をリードし様々な交流が生まれる
創造性を誘発する景観づくり
・まちなかアート、オープンエアミュージアムなど
潤いのある緑豊かな環境づくり
・緑被率、透水率等の設定とキャンパス緑化の推進
サステナブルな環境づくり
・太陽、水などの自然エネルギーの活用と環境学習
管理面、安全面に配慮した環境づくり

サイン・ファニチャー・照明計画
空間構造と動線に応じたシステムづくり
機能性と演出生の高い装置づくり
サイン計画の留意点
・情報の連続性（案内＞誘導＞定点）と表記ルールの統一
・情報の変化や技術の進歩への対応
ファニチャー計画の留意点
・設置される場所や空間のボリューム、用途を考慮する
・親しみやすさや利用しやすさを考慮する
照明計画の留意点
・「防犯性」「安全性」の確保と「ライトアップ」などにより夜の表情を演出する
・周辺環境や樹木への光害や省エネに配慮する

施設計画
デザイン文化を育み、発信するための環境づくり
創立時の空間づくりの理念を継承する
オープンスペースを持った集中型空間の連続
・オープンスペースに向かって施設が開く集中型空間
・その集中型空間が連続して配置される
コミュニケーションを段階的に分けた空間構成
・フォーマルコミュニケーション・インフォーマルコミュニケーション・フリーコミュニケーションが平面的にも立体的にも構成された施設をめざす
全ての人に快適で美しい施設
・ユニバーサルデザイン・地域景観をリードする施設をめざす

ストックを活かした施設計画

サステナブルな施設

・自然エネルギーの活用、屋上緑化、環境負荷物質の排出削減、リサイクル、など地球環境に配慮する施設をめざす

安全で安心できる施設

・防犯・安全性能と防災性能を備え、災害時の拠点施設となる施設をめざす

将来の施設更新に対応できる空間構成

現況とフレームワークプラン

| | | 現況 | フレームワークプラン |
|---|---|---|---|
| | 年 | 2009 年 | 2059 年 |
| 計画人口定員 | 学部生 | 702 人 | |
| | 修士課程 | 325 人 | |
| | 博士課程 | 126 人 | |
| | 教職員 | 113 人 | |
| | 合計 | 1,266 人 | 2,000 人<br>※交流人口を含む |
| 敷地面積 | | 52,814m² | 52,814m² |
| 延床面積 | | 39,962m² | 80,000m² |
| 容積率（第一種住居地域 200%） | | 76.0% | 150.0% |
| 駐車場 | | 90 台 | 200 台 |

Epilogue　おわりに

九州大学は、「都市と大学」という視点に立って福岡市との連携をはかり、100 年、50 年の長期にわたるフレームに沿った施設整備を進めることを構想しており、大橋地区フレームワークプランはその重要な一翼である。

大橋地区は、九州大学における「先端的デザインの拠点」としての役割が期待されており、研究、教育はもちろん、伊都地区、病院地区、筑紫地区と相互に有機的な関係を保ちつつ、副都心立地を活かした九州大学全体の社会連携、情報発信の場としての役割が期待される。さらには、今後増加する留学生の教育や海外の大学との国際連携も課題となる。

大橋地区で学ぶ学生はもちろん、研究者、教職員、学外からの訪問者、地域の皆様が愛着を持ち続け、地域の誇りとなり続けるキャンパスをめざして、様々な知恵を結

集できることを願う次第である。